

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月26日
【事業年度】	第70期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社文教堂グループホールディングス
【英訳名】	BUNKYODO GROUP HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 協治
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目1番28号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小林 友幸
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市高津区久本三丁目1番28号
【電話番号】	044(811)0118
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部長 小林 友幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	32,216,476	29,978,331	27,388,267	24,388,741	21,304,978
経常利益又は経常損失 () (千円)	72,502	128,228	589,901	610,794	358,166
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	331,968	24,479	591,437	3,981,151	288,332
包括利益 (千円)	321,038	33,136	654,678	3,982,418	288,332
純資産額 (千円)	404,385	437,521	233,584	4,216,002	732,329
総資産額 (千円)	24,106,918	25,167,058	21,013,079	11,957,402	10,956,716
1株当たり純資産額 (円)	26.86	25.03	71.33	356.58	269.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	24.13	1.45	42.62	285.15	19.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	1.42	-	-	6.34
自己資本比率 (%)	1.57	1.63	1.11	35.26	6.68
自己資本利益率 (%)	61.00	6.21	-	-	16.55
株価収益率 (倍)	-	388.28	-	-	8.90
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,096,187	3,197,156	676,435	100,503	797,648
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	176,019	9,451	287,467	3,957,348	336,659
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	432,403	2,781,722	104,474	3,855,864	29,278
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	369,731	775,540	280,406	482,391	1,587,418
従業員数 (人)	328	312	265	242	210
[外、平均臨時雇用者数]	(981)	(968)	(843)	(703)	(500)

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第66期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第68期及び第69期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第68期及び第69期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。

4. 第66期、第68期及び第69期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期	第 70 期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
営業収益 (千円)	219,935	200,093	192,668	166,494	125,007
経常利益又は経常損失 () (千円)	377,617	92,602	24,856	17,431	8,981
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	356,350	63,189	909,456	4,585,952	287,044
資本金 (千円)	2,035,538	2,035,538	2,035,538	100,000	50,000
発行済株式総数 (株)	16,016,715	16,016,715	16,016,715	16,016,715	16,191,347
純資産額 (千円)	909,223	976,016	47,845	4,540,306	406,737
総資産額 (千円)	3,136,810	3,161,310	2,788,887	801,263	1,108,228
1株当たり純資産額 (円)	9.87	14.35	51.19	379.78	289.44
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	25.88	4.22	65.37	328.49	19.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	4.13	-	-	6.21
自己資本比率 (%)	28.46	30.35	1.72	566.64	36.70
自己資本利益率 (%)	32.56	6.82	180.55	-	13.89
株価収益率 (倍)	-	133.41	-	-	8.94
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	5	4	4	4	4
[外、平均臨時雇用者数] (人)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	87.5	94.9	63.4	34.6	30.0
(比較指標: TOPIX配当無) (%)	(86.5)	(105.2)	(112.9)	(98.4)	(105.3)
最高株価 (円)	700	631	584	412	311
最低株価 (円)	300	306	310	130	88

(注) 1. 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第66期は潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

また、第68期及び第69期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第69期の自己資本利益率については、債務超過であるため記載しておりません。

4. 第66期、第68期及び第69期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第67期及び第70期の配当性向については無配であるため記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第69期の期首から適用しており、第68期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1949年12月	書籍・雑誌販売を目的として、神奈川県川崎市に株式会社島崎文教堂を設立。
1978年4月	田園都市線市ヶ尾駅前に「市ヶ尾店」（フランチャイズ）を開店、以降同線沿線に4店舗を相次いで開店、本格的チェーン展開を開始。
1980年7月	神奈川県相模原市に30台収容の駐車場を持つ郊外型1号店「星ヶ丘店」を開店。以後、郊外型店舗のチェーン展開を開始。
1980年10月	横浜線成瀬駅前相鉄ローゼン2階にショッピングセンター内店舗1号店である「成瀬店」を開店。
1983年2月	東京都世田谷区に「真中店」を開店、以後、東京都におけるチェーン展開を開始。
1984年5月	小田急線沿線鶴川に同一敷地内にレコード店（すみや）、レストラン（ジロー）も併設する初めての複合店である郊外型の「鶴川店」を開店。
1985年9月	埼玉県所沢市に「所沢店」を開店、以後、埼玉県におけるチェーン展開を開始。
1986年9月	千葉県八千代市に「八千代台店」を開店、以後、千葉県におけるチェーン展開を開始。
1987年6月	茨城県鹿島郡神栖町に「鹿島店」を開店、以後、茨城県におけるチェーン展開を開始。
1987年8月	山梨県に進出、甲府市に喫茶コーナー付設の郊外型「甲府店」を開店。
1992年2月	本社ビル（川崎市高津区）を自社ビルとし、流通センターを併合、本部統轄機能を集中する。
1993年11月	商号を株式会社文教堂に変更。
1994年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1994年11月	「新横浜駅店」の2階部分を増床、「ザ・ソフト文教堂」としてソフトウェア等コンピュータ関連商品の取扱いを開始。
1995年5月	新潟県に進出、上越市、新井市にそれぞれ「春日山店」「新井店」を開店、以後全国的なチェーン展開を開始。
1996年6月	1994年から取扱いを開始したコンピュータソフトウェアに加え、音楽CD・ゲームソフト売場も併せ持つ広い店舗面積の「スーパーブックス文教堂」として神奈川県小田原市に「小田原ナック店」を開店。
1997年3月	埼玉県川口市に「川口朝日町店」を開店。書籍売場に加え、ビデオ・音楽CDのレンタル業務を開始。
1999年2月	川崎市高津区にジェイブックス株式会社（現・連結子会社）を新設。1999年8月よりインターネットによる書籍・パソコンソフト・音楽CD等の複合メディア商品の通信販売業務を開始。
2000年10月	北海道札幌市を中心にチェーン展開している「株式会社 本の店岩本」より販売部門の一部を譲受け北海道地区の販売網を拡大。
2002年9月	都心部を中心に多店舗展開をしている書店チェーン株式会社エイシン全株式を取得、100%子会社とし、都心部における大型店の販売網を拡大。
2002年12月	株式会社エイシン及び有限会社シマムラの社名変更を行い、それぞれ株式会社ブックストア談、有限会社シマザキに商号を変更。
2003年7月	横浜市青葉区のグリーンブックス店を改装し、首都圏最大級のホビーショップ「青葉台ホビー館」を開店。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年4月	株式会社ゲオと包括的な業務提携を結ぶ。
2005年9月	事業の効率化を図るため、株式会社ブックストア談を存続会社として、リーブルあざみ株式会社及び有限会社ロイヤルブックスを合併。
2007年5月	溝ノ口本店を移転し、リニューアルオープン。
2008年3月	純粋持株会社体制へ移行し、株式会社文教堂グループホールディングスと新設した100%子会社株式会社文教堂（現・連結子会社）に分割。書籍・雑誌等の販売事業は株式会社文教堂に承継。
2009年12月	株式会社ジュンク堂書店と業務提携を結ぶ。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場（現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)）に上場。
2010年5月	大日本印刷株式会社と資本・業務提携を結ぶ。
2016年9月	日本出版販売株式会社と業務提携を結ぶ。
2019年5月	事業効率化を図るため、株式会社文教堂を存続会社として、株式会社ブックストア談及び有限会社シマザキを合併。
2019年9月	対象債権者たる取引金融機関による事業再生計画案の同意により、産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（事業再生ADR手続）の成立。
2019年10月	経営資源の選択と集中を強化するため、株式会社文教堂におけるアニメキャラクターグッズ販売事業（アニメガ事業）を株式会社ソフマップへ譲渡。
2019年12月	事業効率化を図るため、株式会社文教堂を存続会社として、株式会社文教堂ホビーを合併。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出 資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任	資金援助 (千円)	営業上の取引
(連結子会社) 株式会社文教堂 (注)2.4.5	川崎市高津区	50	書籍・雑誌等 の小売業	100.0	有	1,600,000	経営戦略・指導 等の役務の提供
ジェイブック(株)	川崎市高津区	3	書籍・雑誌等 の通信販売業	100.0	有	-	経営戦略・指導 等の役務の提供
(有)文教堂サービス	川崎市高津区	3	図書カード等 の小売業	100.0	有	-	経営戦略・指導 等の役務の提供
(その他の関係会社) 日本出版販売(株) (注)1	東京都千代田区	100	書籍・雑誌等 の取次販売業	被所有 24.32 (24.32)	-	-	業務提携 連結子会社の主 要取引先

(注)1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 株式会社文教堂は、特定子会社に該当しております。

3. 上記連結子会社には、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 株式会社文教堂は債務超過であり、債務超過の額は、2020年8月末時点で2,079,522千円となっております。

5. 上記の連結子会社のうち、株式会社文教堂の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。主要な損益情報等は以下のとおりであります。

	株式会社文教堂
売上高	20,182,541千円
経常利益	390,074千円
当期純利益	296,315千円
純資産額	2,079,522千円
総資産額	10,199,799千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
書籍・雑誌等の販売業	189(500)
全社(共通)	21(-)
合計	210(500)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(社外への出向者を除いております)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ32名減少しておりますが、その主な理由は、店舗閉店に伴う退職者の増加によるものであります。

(2)提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
4(-)	53	16	5,324,198

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	4(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、創業以来「豊かな未来に向けて - 総合生活産業へ」を合言葉に、お客様が毎日寄ってみたいくなる楽しい書店づくりを目指しております。また、本の専門店としてはもちろんのこと、様々なソフトを取り扱うメディアコンプレックス店としても、皆様に満足していただける品揃えを心がけており、地域の文化の向上に貢献できればと考えております。グループ挙げて皆様が良書をはじめ、私どもがご提供させていただける情報に数多く接していただき、出版界をはじめ、我が国の文化向上に大きく寄与していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益力の向上と財務体質の強化を経営目標の中心として重視しております。きめ細かい店舗運営を通して効率経営を追求し、売上高経常利益率及び株主資本比率を高めてまいりたいと考えております。

(3) 経営戦略等

当社グループは、2019年9月27日に成立した産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という）において同意を得た事業再生計画に基づき、今後の事業の再生・発展を目指す上で、既存店の収益力の拡大及び財務体質の強化を重要視しております。出版流通業界は、昨今の電子化の流れを受け、販売の低迷が続き、依然として改善の兆しがなかなか見えない状況ではありますが、魅力のある店舗づくりを推進し、主たる事業である書籍・雑誌の販売強化を柱として、近年好調な動きを見せている文房具等の高収益商品に関する販売に注力し、店舗の収益力の向上に努めてまいります。

(4) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響により、個人消費・企業活動が停滞し、経済活動再開の動きがみられるものの景気は急速に悪化しており、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

今後の出版流通業界におきましては、定期刊行雑誌を中心に売上低迷の改善に兆しが見えない中、市場の縮小傾向は続くものと思われまます。

このような状況の中、当社グループといたしましては、事業再生ADR手続において同意を得た事業再生計画を着実に実行し、事業構造改革に取り組んでまいります。

収益改善につきましては、本社管理費を中心に業務の効率化による経費の削減を進めてまいります。店舗収益につきましては、エリアマネージャー制度によって組織力を強化し、顧客対応及び店舗オペレーションを見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めてまいります。また、不採算店舗の閉店を進めるとともに、好調な売上を維持している文房具等の高収益商品の販売を拡大し、収益力の向上に努めてまいります。

財務体質の改善につきましては、不採算店舗の閉店等により在庫の削減を引き続き進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大によりリモートワークが浸透し、都心部の店舗が影響を受ける一方、外出自粛によるいわゆる「巣ごもり需要」の高まりにより、郊外型店舗の売上が増加しております。当社グループといたしましては、消費者の動向を見極めつつ、生活様式の変化に対応した品揃えやサービスの提案に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 同業種内における競争激化及び消費低迷等による影響

出版流通業界では、長引く個人消費の低迷によって売上高の減少が進む中で、競合他社店舗の濫立により業界内での企業間競争が激しさを増し、依然として厳しい環境が続いており、当社グループの経営成績及び財務状況が同業種内の競争激化及び消費低迷等により悪影響を受ける可能性があります。

当社グループはこのような状況下、主要取引先である日本出版販売株式会社の協力を得ながら、部分的に導入していたエリアマネージャー制度を全国展開するとともに、顧客対応や店舗オペレーションの見直しを含め、店舗運営の改善に向けたアクションプランを実行しております。

(2) 店舗における万引き行為による影響

最近ではメディアでも数多く取り上げられております書店における万引き行為が増加することにより、当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

現在当社グループをはじめ業界全体でこの問題に取り組んでおり、出版社に製本段階での盗難防止も兼ねたICタグの取り付け、また若年層の万引きを誘発しているとされる新古書店の買取に関しましても対策支援を要請しております。当社グループ内でも、警備員の増員・各従業員の万引きに対する危機管理の徹底を行っておりますが、万引き行為が増加することにより当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) 店舗管理システムの不具合による影響

当社グループでは、全店舗にPOSシステムを導入しており、このシステムによって販売状況・在庫状況をリアルタイムで把握することが可能となり、販売活動が効率的かつ迅速に行うことが可能となっております。しかし、システムの故障・停止等何らかの不具合により当社グループの経営成績が悪影響を受ける可能性があります。

そのため、当社グループは、販売管理システムの運用管理を外部に委託し、データの消失に備えバックアップを行っております。また、アクセス権限の設定、パスワード管理によりデータ漏洩の防止に努めております。

(4) 再販売価格維持制度について

当社グループが販売する出版物については、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（独占禁止法）第24条の2の規定により、再販売価格維持制度（再販制度）が適用されております。これは、出版物が我が国の文化の振興と普及に重要な役割を果たしていることから、同法の適用除外規定により例外的に認められているものであります。したがって出版物は書店においては定価販売が行われております。

この再販制度について、2001年3月23日公正取引委員会は、当該制度の廃止も視野に制度見直しを検討していた結果、文化、公共的な観点から存続を求める意見が優勢で「廃止には国民的な合意が得られていない」と判断し、新聞、書籍などの販売価格を新聞社や出版社が取り決める「再販売価格維持制度」を当面存続させると発表しております。

当面は制度維持の方向で進むものと思われませんが、公正取引委員会は、再販制度を維持しながら、今後も消費者利益のため、現行制度の弾力的運用を業界に求めていく方針を発表しておりますので、当該制度が廃止された場合、商品調達力と収益性に優位に立っていると思われる当社グループにとってはさらに有利な環境になると想定されます。しかし、廃止の時期については未定であり、また、廃止されない可能性もあります。

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大による影響

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大の状況、政府及び自治体からの各種要請に基づき、従業員の健康管理を徹底し、店舗の営業時間の短縮及び臨時休業等を行ってまいりましたが、現時点においては当社グループの財政状態及び経営成績に対して重要な影響はありません。

当社グループ店舗においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、従業員のマスクの着用、出勤前の検温による体調管理、アルコール消毒の実施、定期的な換気等により対策を行っておりますが、世界的に感染拡大は続いており、現時点では収束時期の見通しは立っておらず、感染拡大の状況によっては当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フロー100,503千円を得られたものの、営業損失497,047千円、経常損失610,794千円及び親会社株主に帰属する当期純損失3,981,151千円を計上した結果、4,216,002千円の債務超過となりました。

当連結会計年度において、営業利益414,280千円、経常利益358,166千円、親会社株主に帰属する当期純利益288,332千円を計上し、金融機関による債務の株式化及び日販グループホールディングス株式会社（以下「日販」という）からの増資により債務超過は解消したものの、事業再生計画の実施途上にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループは、当該状況を早急に解消し、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、2019年6月28日付で事業再生ADR手続の利用申請を行い、事業再生計画案に対して事業再生ADR手続の対象債権者となるすべてのお取引金融機関からご同意をいただき、2019年9月27日付で事業再生ADR手続が成立いたしました。当社グループは、本事業再生計画に基づき以下の施策を着実に実施してまいります。

1. 事業上の施策

(1) エリアマネージャー制の導入等

当社グループとしては、日販グループ書店のモデルを参考にして、日販グループの協力を得ながら、部分的に導入していたエリアマネージャー制度を全国展開するとともに、顧客対応や店舗オペレーションの見直しを含め、店舗運営の改善に向けたアクションプランを実行してまいります。

(2) 返品率の減少

当社グループは、過剰仕入を抑制し、返品率を一定の基準値以下に減少させることで、収益率を改善してまいります。

(3) 文具販売の強化

当社グループは、文具販売の強化を含め、商品構成の見直しを実施してまいります。

(4) 不採算店舗の閉鎖

当社グループは、不採算店舗閉鎖の遅延が業績悪化の一因となったことから、今後、不採算店舗の閉鎖を進めるとともに、明確な基準に基づく出退店計画を策定・実行してまいります。

(5) 本部等コストの削減

当社グループは、本部コスト削減のため、2019年8月に本社不動産を移転しておりますが、今後も、人件費の削減を含む本部コスト等の削減を実施してまいります。

(6) 組織再編等

当社グループは、業務効率化のため、組織再編等を進めており、当社子会社である株式会社ブックストア談と有限会社シマザキについては、2019年5月1日に株式会社文教堂（以下「文教堂」という）が吸収合併しており、また、株式会社文教堂ホビーについては、株式集約により、2019年8月31日に文教堂の完全子会社にしており、2019年12月1日に文教堂に吸収合併いたしました。

また、当社グループは、経営資源の選択と集中を強化するため、2019年10月31日付でアニメキャラクターグッズ販売事業（アニメガ事業）を譲渡いたしました。

(7) その他の施策

上記の各施策に加えて、当社グループは、人事・考課制度の整備、ガバナンスの強化、店舗に関する施策等を実施してまいります。

2. 金融機関による支援

(1) 債務の株式化

一定額以上の債権を有する対象債権者たるお取引金融機関6行より、既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただいております。その総額は4,160百万円となります。

なお、債務の株式化により発行する株式の内容等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する事項) 2. 金融機関による支援 (1) 債務の株式化」をご参照ください。

(2) 債務の返済条件の変更

対象債権者たるお取引金融機関6行より、既存借入金債務について、2025年8月末日までの返済条件の変更によるご支援をいただいております。

3. 日販グループによる支援

(1) 資金調達

当社グループは、主要株主である日販からの500百万円の出資により、資本の充実を図っております。また、当社グループの事業・収益向上のために必要な場合には、別途、日販と協議のうえ、追加の支援を受けることを検討します。当社グループとしては、この資金を原資に、老朽化した店舗のリニューアル等の設備投資を実施し、店舗の競争力を維持・強化いたします。また、日販グループからは、当社グループの取引変更時の在庫に係る既存債務の一部支払について、再延長いただくことで、資金繰りもご支援いただきます。

なお、上記500百万円の出資により発行する株式の内容等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (継続企業の前提に関する事項) 2. 金融機関による支援 (1) 債務の株式化」をご参照ください。

(2) その他の各種支援

当社グループは、これまで日販グループより、事業面での支援、役員の派遣を含む人事面での支援を受けてきました。今後も日販グループから協力を得る予定です。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する政府及び自治体による各種要請に基づき、従業員の健康管理を徹底し、店舗の営業時間の短縮及び臨時休業等を行うとともに、2019年9月27日に成立した事業再生ADR手続において同意を得た事業再生計画に基づいて、事業構造改革に取り組んでまいりました。

具体的には、前期から導入したエリアマネージャー制度によって組織力を強化し、顧客対応及び店舗オペレーションを見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めてまいりました。また、店舗収益力を高めるため、不採算となっていたアニメキャラクターグッズ販売事業（以下「アニメガ事業」という）を売却し、比較的好調な文房具及び季節商材などの高収益商品を積極的に既存店舗に導入してまいりました。不採算店舗におきましては、23店舗の閉店を行ってまいりました。

以上の結果、売上高は21,304百万円（前連結会計年度比12.6%減）、営業利益は414百万円（前連結会計年度は営業損失497百万円）、経常利益は358百万円（前連結会計年度は経常損失610百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は288百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失3,981百万円）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べて1,105百万円増加して1,587百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は主に、税金等調整前当期純利益の計上304百万円、売上債権の減少額301百万円、たな卸資産の減少額1,164百万円、仕入債務の減少額1,266百万円などの要因により、得られた資金は797百万円（前年同期は100百万円の収入）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は主に、定期預金の払戻による収入179百万円、差入保証金の回収による収入173百万円などの要因により、得られた資金は336百万円（前年同期は3,957百万円の収入）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は主に、短期借入金の純減額1,169百万円、長期借入れによる収入1,494百万円、長期借入金の返済による支出758百万円などの要因により、使用しました資金は29百万円（前年同期は3,855百万円の支出）となりました。

仕入及び販売の実績

a. 仕入実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
書籍	5,918,547	44.8	100.6
雑誌	5,085,410	38.5	91.7
文具	1,040,512	7.9	74.3
その他 1	1,158,281	8.8	31.0
合計	13,202,752	100.0	79.7

(注) 1. 「その他」は、CD・DVD、ホビー、図書カードほかであります。

2. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

3. セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

b. 販売実績

事業部門別	当連結会計年度 (自 2019年 9月 1日 至 2020年 8月31日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
書籍・雑誌等の販売業			
小売			
書籍	8,541,029	40.1	91.1
雑誌	6,689,183	31.4	90.9
文具	2,155,350	10.1	85.7
その他 2	2,801,529	13.2	69.5
小計	20,187,094	94.8	86.7
卸売 1			
書籍・雑誌	860,015	4.0	94.1
その他 2	162,839	0.8	340.4
小計	1,022,854	4.8	106.3
その他 3	95,029	0.4	68.1
合計	21,304,978	100.0	87.4

(注) 1. 卸売は、フランチャイジーに対するものであります。

2. 小売及び卸売の「その他」は、CD・DVD、ホビー、図書カードほかであります。

3. 「その他」は、出版社からの報奨金収入等であります。

4. 上記の金額には、消費税等が含まれておりません。

5. セグメント情報は重要性が乏しいため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する政府及び自治体による各種要請に基づき、従業員の健康管理を徹底し、店舗の営業時間の短縮及び臨時休業等を行うとともに、2019年9月27日に成立した事業再生ADR手続において同意を得た事業再生計画に基づいて、事業構造改革に取り組んでまいりました。

具体的には、前期から導入したエリアマネージャー制度によって組織力を強化し、顧客対応及び店舗オペレーションを見直すことによって売上高の増加及び店舗運営コストの削減に努めてまいりました。また、店舗収益力を高めるため、不採算となっていたアニメガ事業を売却し、比較的好調な文房具及び季節商材などの高収益商品を積極的に既存店舗に導入してまいりました。不採算店舗におきましては、23店舗の閉店を行ってまいりました。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高は21,304百万円（前連結会計年度比12.6%減）、営業利益は414百万円（前連結会計年度は営業損失497百万円）、経常利益は、補助金収入13百万円を営業外収益として計上し、貸倒損失9百万円を営業外費用として計上した結果、358百万円（前連結会計年度は経常損失610百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は、店舗の休業等による受取補償金31百万円及び社宅として保有していた土地建物等の売却益22百万円を特別利益として計上した一方、一部の店舗保有資産については将来キャッシュ・フローによる回収可能性を検討した結果減損損失24百万円、希望退職の募集に伴う割増退職金等及び閉店店舗に係る撤退費用による事業構造改革費用69百万円を特別損失として計上したことなどにより288百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失3,981百万円）となりました。

b. 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末における資産合計は、10,956百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,000百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が925百万円増加した一方、商品が1,162百万円、受取手形及び売掛金が299百万円、差入保証金が259百万円減少したことなどによるものです。

（負債の部）

負債合計は10,224百万円となり、前連結会計年度末に比べて5,949百万円減少いたしました。主な要因は、長期借入金が1,419百万円増加した一方、金融機関による債務の株式化などにより短期借入金が4,541百万円及び1年内返済予定の長期借入金が1,182百万円、支払手形及び買掛金が1,266百万円減少したことなどによるものです。

（純資産の部）

純資産合計は732百万円となり、前連結会計年度末に比べて4,948百万円増加いたしました。主な要因は、金融機関による債務の株式化により資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,080百万円、日販からの増資により資本金及び資本剰余金がそれぞれ250百万円、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が288百万円増加したことによるものです。なお、減資及び欠損填補を行った結果、利益剰余金が9,634百万円増加し、資本金が2,380百万円、資本剰余金が7,254百万円それぞれ減少しておりますが、純資産合計に変動はありません。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、税金等調整前当期純利益の計上、売上債権の減少による収入、たな卸資産の減少による収入、仕入債務の減少による支出等の影響を受けております。

また、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況に関しましては、「(1) 経営成績等の状況の概要
キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要の主なものは、店頭での販売による商品の仕入及び店舗運営に係る販売費及び一般管理費等であります。また、設備資金需要の主なものは、既存店の改装に係る固定資産の購入によるものであります。

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金及び金融機関からの借入により資金調達することとしております。なお、当連結会計年度におきましては、設備資金として日販から500百万円の増資により資金調達をしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りに与える影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、主として店舗を基本単位として資産のグルーピングを行い、当該資産から得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上することとしております。将来キャッシュ・フローにつきましては、売上高実績及び事業計画に基づいて見積りを行っており、減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては決算日時点で入手可能な情報に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境等の変化により、追加の減損損失の計上が必要となる場合があります。

b. 事業構造改革引当金

当社グループは、主に事業再生計画に基づく店舗の撤退に伴う原状回復費用及び希望退職の募集に伴う割増退職金等を事業構造改革引当金として計上しております。当該費用につきましては、過去の実績及び事業計画に基づいて見積りを行っておりますが、現在の引当金が将来の実績額に対して不十分である場合は、追加の費用が発生する場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社丸善ジュンク堂書店との業務提携

当社は2009年12月24日開催の取締役会において、株式会社丸善ジュンク堂書店との間で業務提携を行うことについて決議を行い業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容

当社及び株式会社丸善ジュンク堂書店は、それぞれが保有する経営ノウハウ（店舗運営力、店舗開発力、システム・ITに関するノウハウ、物流機能、ブランド力、技術力など）を共有化し、また、協働での新規サービス等新業態、新企画の開発を行う等の協業体制を構築することによって、両社の発展に寄与することを目的として、業務提携を行うことに合意いたしました。具体的な提携の範囲は以下のとおりです。

1．店舗事業領域

相互店舗の出店・退店の調整

相互の販売データ活用及び販元へのデータ提供

人材交流及び共同研修等を通じた店舗運営ノウハウの共有

洋書、文具、専門書、ホビー等に関する商品調達力等の各自の強みの、相互店舗への応用・展開

顧客注文に対する商品の相互融通

POSシステムの連携及び共同開発

共同催事の開催

2．外商関連領域

店舗在庫を活用した外商顧客の相互店舗利用のスキーム化

3．その他

共用カードの開発

システム開発の一本化、共同化

ネット会社の提携

相互の関連会社との取引推進その他連携強化

在庫棚卸業務の共同化

(2) 大日本印刷株式会社との業務提携

当社及び大日本印刷株式会社は、提携関係の一環として、大日本印刷株式会社又は大日本印刷株式会社の子会社もしくは関連会社各社と当社グループ各社との間で次の業務提携を推進してまいります。

業務提携の内容

1．honto会員の獲得施策等

2．購買情報の利用

3．相互送客施策

4．商品・サービス開発

(3) 日本出版販売株式会社との業務提携

当社は2016年9月13日開催の取締役会において、日本出版販売株式会社との間で業務提携を行うことについて決議を行い業務提携契約を締結いたしました。

業務提携の内容

本業務提携は、両社の本業である書籍・雑誌の販売をより効率的に行うために複合商品の共同研究を進め、経営効率に優れた書店モデルを造るなど新企画の開発を行う等の協力体制を構築することによって、両社の発展に寄与することを目的としたものです。

具体的な業務提携の内容は以下のとおりです。

- 1．文具・雑貨をはじめとする複合商品の共同研究
- 2．アニメ関連商品等のオリジナル商品・PB商品の共同開発及び展開
- 3．既存書店を利用した新たな業態の開発
- 4．販売データの活用・共有化及びシステム整備

(4) 日本出版販売株式会社との取引基本契約及び再販売価格維持契約

連結子会社である株式会社文教堂は、主要仕入先である日本出版販売株式会社と継続した取引を行うことを目的とし、取引基本契約を締結しております。このほか、独占禁止法第24条の2の規定に基づき、再販売価格維持契約を締結しており、その要旨は次のとおりであります。

- 1．出版物の定価販売を維持するため、日本出版販売株式会社（乙）が出版業者（甲）と締結した契約に基づき、乙と株式会社文教堂（丙）の間に本契約を締結する。
- 2．丙は甲又は乙より仕入れ又は委託を受けた出版物を販売するにあたっては、甲の指定する定価を厳守し、割引または割引に類する行為をしない。
- 3．乙は出版物を直接需要者に販売しない。

(5) フランチャイズ契約

連結子会社である株式会社文教堂は、出店先地域社会との協調、地元への貢献を図ることを基本方針として、地元店とのフランチャイズ契約を締結しております。

フランチャイズ契約の要旨は次のとおりであります。

契約の目的	株式会社文教堂（甲）がフランチャイジー（乙）に対して、甲が使用している商標・CI等及び経営のノウハウを用いて、同一とみられる企業イメージのもとに営業を行う権利を与え、乙はその代償として一定の対価を支払い、甲の指導と援助のもとに継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。
商品の仕入	乙は甲より商品を仕入れるものとする。
商品取引価格	甲の仕入価格に一定料率のロイヤリティーを加えた価格とする。
契約期間	3年間契約。ただし、期間満了の6ヶ月前までに申出のない時は自動延長されるものとする。

(6) 事業譲渡契約

当社連結子会社である株式会社文教堂は、2019年9月27日開催の取締役会において、事業の一部を譲渡することを決議し、同年10月31日に事業分離いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売力の強化及び営業基盤の充実を図ることを目的として、店舗の改装を中心に78,354千円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
賃貸店舗 (神奈川県相模原市南区)	-	賃貸設備	-	-	403,539 (1,219.00)	-	-	403,539	4

(注) 国内子会社との賃貸借契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
㈱文教堂	本社 (川崎市高津区)	事業所	2,400

(2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱文教堂	賃貸店舗 (北海道小樽市)	書籍・ 雑誌等の 販売業	賃貸設備	35,985	589	156,223 (5,066.12)	-	27,778	220,576	21 (-)
	溝ノ口本店 (川崎市高津区) 他88店舗	書籍・ 雑誌等の 販売業	店舗設備	188,804	0	9,744 (72.68)	600	111,172	310,322	185 (500)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、工具器具備品及びソフトウェアであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員(社外からの出向者を含んでおります)であり、臨時雇用者数(1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3. 店舗設備については建物の一部を賃借しており、年間賃借料1,674,230千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,018,860
A種類株式	800
B種類株式	800
C種類株式	800
D種類株式	800
E種類株式	800
F種類株式	800
G種類株式	800
H種類株式	800
I種類株式	800
J種類株式	848
K種類株式	1,864
計	56,028,772

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,189,090	24,614,090	東京証券取引所 JASDAQ(スタン ダード)	単元株式数100株 (注1)
A種類株式	-	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
B種類株式	200	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
C種類株式	200	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
D種類株式	200	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
E種類株式	200	-	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
F種類株式	200	200	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
G種類株式	200	200	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
H種類株式	200	200	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
I種類株式	200	200	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
J種類株式	212	212	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
K種類株式	445	365	非上場	単元株式数1株 (注1) (注3)
計	16,191,347	24,615,467	-	-

(注)1. 当社は、資金調達について多様化を図り柔軟かつ機動的に行うために、異なる内容の株式として普通株式及び複数の種類株式を発行しております。

2. 「提出日現在発行数」欄には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの種類株式の転換による株式数の増減は含まれておりません。

3. 種類株式の内容は次のとおりであります。

(1) 剰余金の配当

優先配当金

剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された種類株式(AないしK種類株式を指し、以下総称して「種類株式」という。)を有する株主又は種類株式の登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、種類株式1株につき、種類株式1株の払込金額相当額(AないしJ種類株式については348,000円を、K種類株式については10,000,000円をいう。以下同じ。)に、年率0.1%を乗じて算出される金額を支払う。ただし、すでに当該事業年度に属する日を基準日とする優先配当をしたときは、その額を控除した額とする。なお、円位未満は切り捨てる。

累積条項

2019年9月1日以降に開始する事業年度において種類株主又は種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額については、普通株主又は普通登録株式質権者及び種類株主又は種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、種類株主又は種類登録株式質権者に支払う。

非参加条項

種類株主又は種類登録株式質権者に対しては、 を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、種類株主又は種類登録株式質権者に対し、種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を分配日の属する事業年度の初日(同日含む。)から分配日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額を加算した額を支払う。ただし、残余財産の分配が行われる日が配当基準日の翌日(同日含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われないものとみなして累積未払配当金相当額を計算する。

非参加条項

種類株主又は種類登録株式質権者に対しては、のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 議決権

種類株主は、株主総会における議決権を有しない。

(4) 株式の譲渡制限

種類株式を譲渡するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

(5) 普通株式を対価とする取得請求権

普通株式対価取得請求権

種類株主は、2020年7月1日以降いつでも、当社に対して、種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、種類株主が取得の請求をした種類株式を取得すると引換えに、種類株主が取得の請求をした種類株式の払込金額相当額の総額(種類株式ごとの発行済株式総数に払込金額相当額を乗じて得られる額をいう。以下同じ。)を、取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、端数は切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

当初取得価額

取得価額は、当初128円とする。

取得価額の調整

(a) 以下に掲げる事由が発生した場合には、それぞれ以下のとおり取得価額を調整する。なお、円位未満は切り捨てる。

- 1) 普通株式につき株式の分割又は株式無償割当てをする場合、次の算式により取得価額を調整する。なお、株式無償割当ての場合には、次の算式における「分割前発行済普通株式数」は「無償割当て前発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」、「分割後発行済普通株式数」は「無償割当て後発行済普通株式数(ただし、その時点で当社が保有する普通株式を除く。）」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{分割前発行済普通株式数}}{\text{分割後発行済普通株式数}}$$

- 2) 普通株式につき株式の併合をする場合、株式の併合の効力が生ずる日をもって次の算式により、取得価額を調整する。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{併合前発行済普通株式数}}{\text{併合後発行済普通株式数}}$$

- 3) 下記(c)に定める普通株式1株当たりの時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は当社が保有する普通株式を処分する場合(株式無償割当ての場合、普通株式の交付と引換えに取得される株式もしくは新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得による場合、普通株式を目的とする新株予約権の行使による場合、又は合併、株式交換もしくは会社分割により普通株式を交付する場合を除く。)、次の算式により取得価額を調整する。なお、当社が保有する普通株式を処分する場合には、次の算式における「新たに発行する普通株式数」は「処分する当社が保有する普通株式数」、「当社が保有する普通株式数」は「処分前において当社が保有する普通株式数」とそれぞれ読み替える。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\begin{array}{l} \text{新たに発行する} \times 1 \text{株当たり} \\ \text{普通株式数} \text{ 払込金額} \\ \text{普通株式1株当たりの時価} \end{array}}{\begin{array}{l} (\text{発行済普通株式数} \\ - \text{当社が保有する普通株式数}) \\ + \text{新たに発行する普通株式数} \end{array}}$$

(b) 上記(a)に掲げた事由によるほか、以下1)ないし3)のいずれかに該当する場合には、当社は種類株主又は種類登録株式質権者に対して、あらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整後取得価額、適用の日及びその他必要な事項を通知したうえ、取得価額の調整を適切に行う。

- 1) 合併、株式交換による他の株式会社の発行済株式の全部の取得、株式移転、吸収分割による他の会社がその事業に関して有する権利義務の全部もしくは一部の承継又は新設分割のために取得価額の調整を必要とするとき
- 2) 取得価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の取得価額の算出にあたり、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき
- 3) その他、発行済普通株式数(ただし、当社が保有する普通株式の数を除く。)の変更又は変更の可能性を生ずる事由の発生によって取得価額の調整を必要とするとき

(c) 取得価額の調整に際して使用する普通株式1株当たりの時価は、調整後取得価額を適用する日に先立つ連続する30取引日の東京証券取引所が発表するVWAPの平均値とする。

(6) 金銭を対価とする取得請求権

金銭対価取得請求

種類株主は、2030年以降毎年1月15日(ただし、該当日が休日である場合には翌営業日)に、当社に対して、種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、種類株主が取得の請求をした種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を金銭対価取得請求がなされた日の属する事業年度の初日(同日含む。)から金銭対価取得請求日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額を加算した額の金銭の交付と引換えに、取得することができる。ただし、金銭対価取得請求日が配当基準日の翌日(同日含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなして累積未払配当金相当額を計算する。なお、円位未満は切り捨てる。

分配可能額が不足する場合の按分取得

金銭対価取得請求がなされた日における分配可能額が不足する場合には、取得すべき種類株式は、金銭対価取得請求がなされた種類株式の払込金額相当額の総額に応じて、按分比例の方法による。

(7) 金銭を対価とする取得条項

金銭対価取得条項

当社は、2029年9月1日以降いつでも、取締役会の決議で定める取得日をもって、種類株主及び種類登録株式質権者の意思にかかわらず、種類株式の全部又は一部を、種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日(同日含む。)から金銭対価取得日(同日含む。)までの日数で日割り計算した額(円位未満は切り捨てる。)を加算した額の金銭の交付と引換えに、取得することができる。ただし、金銭対価取得日が配当基準日の翌日(同日含む。)から当該配当基準日を基準日とした剰余金の配当が行われる時点までの間である場合は、当該配当基準日を基準日とする剰余金の配当は行われぬものとみなして累積未払配当金相当額を計算する。

取得する株式の決定方法等

本項に基づき種類株式の全部又は一部を取得するときは、当社は、AないしK種類株式のすべて種類の種類株式（当該種類の種類株式の発行済株式数から自己株式数を控除した数がゼロとなる種類の種類株式を除く。）を取得するものとする。ただし、ある種類の種類株式を有する種類株主の全員の同意を得た場合は、当社は、当該種類の種類株式を取得しないことができる。

一部取得の場合の取得する株式の決定方法等

種類株式の一部を取得するときは、取得する株式の決定方法は、各種の種類株主が保有する種類株式の払込金額相当額の総額に応じて、按分比例の方法による。

(8) 株式の併合又は分割、募集株式の割当を受ける権利等

当社は、種類株式について株式の併合又は分割を行わない。

当社は、種類株主に対して、株式の無償割当又は新株予約権の無償割当は行わない。

当社は、種類株主に対して、募集株式の割当を受ける権利又は募集新株予約権の割当を受ける権利を与えない。

(9) 優先順位

各種の種類株式の優先配当金、各種の種類株式の累積未払配当金相当額及び普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当の支払順位は、各種の種類株式の累積未払配当金相当額が第1順位（それらの間では同順位）、各種の種類株式の優先配当金が第2順位（それらの間では同順位）、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当が第3順位とする。

各種の種類株式及び普通株式に係る残余財産の分配の支払順位は、各種の種類株式に係る残余財産の分配を第1順位（それらの間では同順位）、普通株式に係る残余財産の分配を第2順位とする。

剰余金の配当又は残余財産の分配を行う額が、ある順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な総額に満たない場合は、当該順位の剰余金の配当又は残余財産の分配を行うために必要な金額に応じた按分比例の方法により剰余金の配当又は残余財産の分配を行う。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年8月30日 (注)1	-	16,016,715	1,935,538	100,000	-	3,076,788
2019年12月2日 (注)2	2,009,988	14,006,727	-	100,000	-	3,076,788
2019年12月2日 (注)3	466	14,007,193	2,330,000	2,430,000	2,330,000	5,406,788
2019年12月2日 (注)4	-	14,007,193	2,380,000	50,000	5,406,788	-
2020年7月6日 (注)5	78,124	14,085,317	-	50,000	-	-
2020年7月10日 (注)6	543,550	14,628,867	-	50,000	-	-
2020年7月10日 (注)7	703,116	15,331,983	-	50,000	-	-
2020年7月17日 (注)8	78,124	15,410,107	-	50,000	-	-
2020年7月22日 (注)9	624,992	16,035,099	-	50,000	-	-
2020年8月4日 (注)10	78,124	16,113,223	-	50,000	-	-
2020年8月20日 (注)11	78,124	16,191,347	-	50,000	-	-

- (注) 1. 2019年8月28日開催の臨時株主総会における決議に基づき、2019年8月30日(効力発生日)をもって資本金の額を減少させ、その他資本剰余金へ振り替えております。
2. 2019年11月27日開催の第69回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づくAないしJ種類株式について1,000株を1株にする株式併合によるものであります。
3. 2019年11月27日開催の第69回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づく有償第三者割当による増資によるものであります。
- | | |
|-------|---|
| 発行価格 | 10,000,000円 |
| 資本組入額 | 5,000,000円 |
| 割当先 | 株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社横浜銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社商工組合中央金庫、株式会社静岡銀行、日販グループホールディングス株式会社 |
4. 2019年11月27日開催の第69回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の決議に基づく欠損填補によるものであります。
5. 2020年7月6日に普通株式を対価とするK種類株式1株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式78,125株が増加しております。
6. 2020年7月10日に普通株式を対価とするA種類株式200株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式543,750株が増加しております。
7. 2020年7月10日に普通株式を対価とするK種類株式9株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式703,125株が増加しております。
8. 2020年7月17日に普通株式を対価とするK種類株式1株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式78,125株が増加しております。
9. 2020年7月22日に普通株式を対価とするK種類株式8株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式625,000株が増加しております。
10. 2020年8月4日に普通株式を対価とするK種類株式1株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式78,125株が増加しております。
11. 2020年8月20日に普通株式を対価とするK種類株式1株を取得及び消却し、同日に対価の普通株式78,125株が増加しております。
12. 2020年9月1日から2020年10月31日までの間に、種類株式の転換により、発行済株式総数が8,424,120株増加しております。

(5)【所有者別状況】

普通株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	17	68	12	21	10,794	10,916	-
所有株式数(単元)	-	6,703	3,447	82,477	2,113	87	67,041	161,868	2,290
所有株式数の割合(%)	-	4.14	2.13	50.95	1.31	0.05	41.42	100.00	-

(注) 自己株式27,913株は、「個人その他」に279単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。

B種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

C種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

D種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数(単元)	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合(%)	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

E 種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

F 種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

G 種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

H 種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

I 種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	200	-	-	-	200	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

J 種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数（単元）	-	-	-	212	-	-	-	212	-
所有株式数の割合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

K 種類株式

2020年8月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	5	-	2	-	-	-	7	-
所有株式数（単元）	-	299	-	146	-	-	-	445	-
所有株式数の割合（％）	-	67.19	-	32.81	-	-	-	100.00	-

(6)【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日販グループホールディングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	3,930	24.31
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	3,317	20.52
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	275	1.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	217	1.35
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	210	1.30
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	177	1.10
館林慎吾	茨城県小美玉市	173	1.08
株式会社講談社	東京都文京区音羽2-12-21	166	1.03
新沼吾史	東京都新宿区	150	0.93
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	146	0.90
計	-	8,764	54.22

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
日販グループホールディングス株式会社	東京都千代田区神田駿河台4-3	39,300	24.32
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	33,170	20.53
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	2,750	1.70
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,177	1.35
株式会社文芸社	東京都新宿区西早稲田3-13-1	2,100	1.30
株式会社トーハン	東京都新宿区東五軒町6-24	1,756	1.09
館林慎吾	茨城県小美玉市	1,739	1.08
株式会社講談社	東京都文京区音羽2-12-21	1,668	1.03
新沼吾史	東京都新宿区	1,501	0.93
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3-1-1	1,460	0.90
計	-	87,621	54.22

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回B種類株式	200	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
	第1回C種類株式	200	
	第1回D種類株式	200	
	第1回E種類株式	200	
	第1回F種類株式	200	
	第1回G種類株式	200	
	第1回H種類株式	200	
	第1回I種類株式	200	
	第1回J種類株式	212	
	第1回K種類株式	445	
	計	2,257	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 27,900	-	「1. 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載のとおりであります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,158,900	161,589	同上
単元未満株式	普通株式 2,290	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,191,347	-	-
総株主の議決権	-	161,589	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社文教堂グループホールディングス	川崎市高津区久本 3-1-28	27,900	-	27,900	0.17
計	-	27,900	-	27,900	0.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する種類株式（A種類株式、B種類株式、C種類株式、D種類株式、E種類株式、K種類株式）の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式の種類	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	A種類株式	200	-
	K種類株式	21	-
当期間における取得自己株式	B種類株式	200	-
	C種類株式	200	-
	D種類株式	200	-
	E種類株式	200	-
	K種類株式	80	-

（注）当期間における取得自己株式には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び種類株式の転換による株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	A種類株式	200	-	-	-
	B種類株式	-	-	200	-
	C種類株式	-	-	200	-
	D種類株式	-	-	200	-
	E種類株式	-	-	200	-
	K種類株式	21	-	80	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	-
その他（-）	-	-	-	-	-
保有自己株式数	普通株式	27,913	-	27,913	-

（注）1．当期間における処理自己株式には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの種類株式の転換による株式は含まれておりません。

2．当期間における保有自己株式には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する配当金の決定は経営の最重要事項の一つとして認識し、将来の事業展開を考慮しつつ、内部留保の充実により企業体質の強化を図りながら、株主各位への安定した配当を維持することが重要であると考えてお

ります。配当金は、業績の伸長にあわせ配当性向等を勘案しつつ、増配を視野に入れながら継続して安定配当を行う方針であります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定めております。また当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度の配当につきましては、会社をとりまく環境は依然として厳しい状況にあり、通期の業績及び利益剰余金の状況を勘案し、取締役会において検討の結果、財務体質の強化を図ることを最重要課題として、期末配当につきましては、無配とさせていただきます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、企業価値を向上させていくため、経営の効率を高め、経営の意思決定と業務遂行が適切に行われるようにコーポレート・ガバナンス体制を確立すべきであると考えております。

また同時に経営の健全性を高めるため、経営監督機能の強化と法令遵守（コンプライアンス）の重要性がますます重要になっていると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役7名（うち、社外取締役4名）により構成されており、議長は代表取締役社長佐藤協治であります。その他の構成員は取締役副社長佐藤弘志、取締役小林友幸、社外取締役飯田直樹、社外取締役森俊明、社外取締役酒井和彦、社外取締役中島孝浩であります。当社は毎月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定ならびに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保しております。

また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を月2回開催し、迅速かつ確で効率的な意思決定による職務遂行を行っております。

当社の監査役会は3名体制であり、その構成員は常勤監査役野口健太郎、社外監査役福島良和、社外監査役村瀬幸子であります。監査役は客観的な立場から取締役の業務執行状況について常時把握、監査できる体制となっております。

また、社長直轄の内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行うとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

会計監査人は、監査法人ナカチであり、適正な情報の提供と正確な監査を受けております。会計監査人と当社の間には、利害関係はありません。法律及び法令遵守に関する諸問題に関しては顧問契約を結んだ弁護士及び会計士・税理士から随時アドバイスを受けられる体制にしております。

これにより、十分な経営の監視・監督機能を確保し、適正なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

内部統制システム整備の状況

(a) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団の取締役及び使用人が、コンプライアンス（法令、会社規則、企業倫理等の遵守）に則った行動をとるために、「コンプライアンス基本方針」を定めその徹底を図る。

また、コンプライアンス体制の維持、向上については、社長直轄のコンプライアンス委員会を責任部署とし、コンプライアンス委員会は「コンプライアンス規程」に従い、法令・定款及び社内規程を遵守して社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合の報告体制として、「内部通報窓口」を設置し、体制を確保する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」をはじめとする社内諸規程に基づき適切に保存及び管理するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動の全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行う。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規程、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整える。

- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、月1回定例の取締役会を開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の意思決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。
また取締役会の他に、取締役、監査役、執行役員及び各部門の責任者が出席する経営会議を月2回開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。
- (e) 子会社の取締役の職務執行に関わる事項の当社への報告に関する体制
子会社は、当社の「関係会社管理規程」に定める重要事項については、当社への事前審議、承認または報告を行う体制を確保する。
- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社及び関連会社に対して、自主性を尊重しつつ、透明性のある適切な経営管理を行う。
また、当社の内部監査室は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、内部監査室の職員など適切な人材を派遣する。また、その要請を受けて業務を行う使用人は、その要請に関して取締役及び上長の指揮命令を受けない。また、当該使用人の任命、人事異動及び人事評価等は、事前に監査役会の同意を得る。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、また、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧する。代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において、その担当する業務の執行状況を報告する。
当社及び当社子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実を発見したとき、または職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。また、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。この監査役への報告を行った当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格、減給等不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を周知する。
また、当社及び子会社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく報告する。
a. 内部監査の結果
b. 内部通報窓口による通報の状況
c. その他監査役から報告を求められた業務執行に関する事項
- (i) 監査役がその職務の執行について生ずる費用等の処理に関する方針
取締役は、監査役がその職務の執行に必要とする費用を確保するため、監査費用のための予算措置を行い、監査役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (j) その他監査役がその職務の執行に必要とする費用を確保するための体制
監査役は、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、必要な助言または勧告を行う。
また、決裁書類、報告書等の関係書類を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて代表取締役、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、内部監査室とも連携し、監査の実効性を高める。
- (k) 財務報告の適正性を確保する体制
グループ会社の財務報告に関する信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、グループ会社各社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。
- (l) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に関しては、取引先も含めて一切の関係も持たず、反社会的勢力からの不当な要求等に対しては、外部専門機関と連携し、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般に係る様々なリスクの分析及び対策の検討については、社長を議長とし、常勤取締役、常勤監査役及び各部門の責任者が出席する経営会議において行います。

また、リスク管理に係る組織・体制の構築及び規程、ガイドライン等の制定を行い、それに基づく体制を整えることとしております。

責任限定契約の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

(b) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその役割を十分に発揮できるように、その環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

種類株式について議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	佐藤 協治	1966年8月31日生	1988年4月 ㈱本の店岩本入社 2000年10月 当社入社北海道事務所長兼北海道支店担当部長 2007年6月 当社店舗開発部長 2007年12月 当社執行役員店舗開発部長 2008年3月 ㈱文教堂執行役員店舗開発部長 2008年11月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長 2009年7月 同社取締役執行役員事業開発部長兼経営戦略室長兼情報システム部長 2010年11月 当社常務取締役常務執行役員事業開発部長 2017年11月 当社常務取締役常務執行役員事業管理本部長 2018年11月 当社代表取締役社長(現任) 2018年11月 ㈱文教堂代表取締役社長(現任)	(注)3	普通株式 1
取締役副社長 経営推進室長	佐藤 弘志	1970年8月23日生	1995年3月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 1997年8月 ブックオフコーポレーション㈱入社 2007年6月 同社代表取締役社長 2014年2月 ㈱ダルトン入社 2014年6月 同社代表取締役社長(現任) 2016年11月 当社社外取締役 2017年11月 当社取締役副社長経営推進室長(現任) 2019年10月 日販グループホールディングス㈱執行役員(現任)	(注)3	普通株式 1
取締役 財務経理部長	小林 友幸	1967年1月16日生	1989年4月 日本クレア㈱入社 1992年8月 当社入社 2008年5月 当社経理部長 2008年12月 当社執行役員経理部長 2015年12月 ㈱文教堂取締役執行役員経理部長 2017年11月 同社取締役執行役員管理本部経理部長 2018年12月 同社取締役管理本部長兼財務経理部長(現任) 2018年12月 当社財務経理部長 2019年11月 当社取締役財務経理部長(現任)	(注)3	普通株式 -

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	飯田 直樹	1965年2月14日生	1999年4月 弁護士登録 2002年2月 トレイダーズ証券(株)(現トレイダーズホールディングス(株)) 社外監査役 2006年2月 パリオセキュア・ネットワークス(株) 社外取締役 2008年10月 (株)山野楽器監査役(現任) 2009年11月 当社社外取締役(現任) 2011年6月 富士紡ホールディングス(株) 社外監査役 2018年2月 (株)キャンドウ社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 弁護士法人黒田法律事務所パートナー(現任)	(注)3	普通株式 7
取締役	森 俊明	1966年4月28日生	1987年10月 会計士補登録 1988年4月 サンワ・等松青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 1991年4月 公認会計士登録 1997年8月 椿勲公認会計士事務所 入所 2003年4月 税理士登録 2003年9月 ブリッジ共同公認会計士事務所 シニアパートナー、ブリッジ税理士法人 代表社員 2007年6月 ひまわりホールディングス(株) 社外監査役、ひまわり証券(株) 社外監査役 2009年4月 B E 1 総合会計事務所 代表(現任) 2009年11月 当社社外取締役(現任) 2015年7月 日本ビューホテル(株) 社外監査役	(注)3	普通株式 3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	酒井 和彦	1960年12月20日生	1984年3月 日本出版販売(株)入社 2013年4月 日販コンピュータテクノロジー(株)代表取締役社長 2013年6月 日本出版販売(株)取締役システム部長 2014年4月 日販コンピュータテクノロジー(株)代表取締役会長 2016年4月 日本出版販売(株)常務取締役経営戦略室長、秘書室長、コンプライアンス推進室、システム部担当 2016年11月 当社社外取締役(現任) 2017年4月 日本出版販売(株)専務取締役管理部門、物流部門統括、システム部担当、経営戦略室長、秘書室長 2018年4月 同社専務取締役専務執行役員管理本部長、物流本部長、グループ財務・グループIT統括、グループロジスティクス事業担当 2019年10月 日販グループホールディングス(株)専務取締役グループ財務・管理・IT統括(現任)	(注)3	普通株式 -
取締役	中島 孝浩	1964年12月10日生	1987年4月 大日本印刷(株)入社 2004年10月 同社情報コミュニケーション研究開発センター研究企画部長 2008年10月 同社事業企画推進室 2015年10月 同社hontoビジネス本部ビジネス開発ユニット長 2016年1月 同社hontoビジネス本部SMS委員会委員長 2016年11月 当社取締役 2018年10月 大日本印刷(株)hontoビジネス本部ハイブリッドチャネル流通ユニット長 2019年10月 同社出版イノベーション事業部hontoビジネスセンター副センター長(現任) 2019年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	普通株式 -
監査役	野口 健太郎	1950年8月17日生	1971年5月 (株)池田屋入社 1978年6月 当社入社 1978年7月 当社梶ヶ谷店長 2003年11月 当社執行役員新横浜駅店長 2006年1月 当社執行役員統轄店長兼新横浜駅店長 2007年3月 当社執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 2008年3月 (株)文教堂執行役員店舗統括副本部長兼渋谷店長 2009年5月 当社執行役員総務部長 2010年2月 (株)文教堂取締役執行役員総務部長 2010年11月 当社取締役執行役員総務部長 2017年11月 (株)文教堂総務部長 2019年11月 当社監査役(現任) 2019年11月 (株)文教堂監査役(現任)	(注)4	普通株式 6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	福島 良和	1968年10月27日生	1992年4月 大日本印刷(株)入社 2010年6月 同社関連事業部 2011年11月 当社社外監査役 2012年2月 (株)オールアウト監査役 2015年11月 当社監査役 2016年4月 大日本印刷(株)管理本部関連事業部 2017年10月 大日本印刷(株)事業推進本部グループ事業推進部シニアエキスパート(現任) 2019年11月 当社社外監査役(現任)	(注)4	普通株式
監査役	村瀬 幸子	1972年8月3日生	1995年4月 二チ八(株)入社 2008年9月 弁護士登録 成和明哲法律事務所入所 2015年11月 当社社外監査役(現任) 2018年9月 九段坂上法律事務所入所(現任) 2019年6月 二チアス(株)社外監査役(現任)	(注)4	普通株式
計					普通株式 19

(注)1. 取締役飯田直樹、森俊明、酒井和彦及び中島孝浩は、社外取締役であります。

2. 監査役福島良和及び村瀬幸子は、社外監査役であります。

3. 2020年11月25日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

4. 2019年11月27日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

社外取締役飯田直樹氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を7,500株保有しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役森俊明氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関し豊富な経験と幅広い見識を有し、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。当社株式を3,400株所有しております。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役酒井和彦氏は、日販グループホールディングス株式会社の専務取締役として会社経営に携わっており、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、また業務執行を行う経営陣から独立した客観的立場にあり、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。日販グループホールディングス株式会社は当社株式を24.31%(当事業年度末現在)保有しており、当社グループと同社の子会社である日本出版販売株式会社の間には、商品の仕入等の取引関係があります。また、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役中島孝浩氏は、大日本印刷株式会社の出版イノベーション事業部hontoビジネスセンター所属であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外取締役として当社の経営に資するところが大きいと判断し、選任しております。大日本印刷株式会社は当社株式を20.52%(当事業年度末現在)保有しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役福島良和氏は、大日本印刷株式会社の事業推進本部グループ事業推進部所属であり、当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。大日本印刷株式会社は当社株式を20.52%(当事業年度末現在)保有しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役村瀬幸子氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関して豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社の経営を監督していただくことによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任しております。また、同氏と当社の間には人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役の選任にあたっては、大所高所からの意見、広い知識、感覚を持ち併せることを候補者の選定方針としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会の出席だけでなく、内部監査室及び会計監査人と年間予定、業績報告、監査結果及び内部統制状況等の打合わせを含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、定期的に定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。各監査役、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、各取締役や内部監査部等からの職務執行状況の聴取、子会社の本店及び主な営業所への往査、調査を実施しております。また、会計監査人からの監査報告を受け、計算書類及び事業報告に関して検討を行うほか、代表取締役との意見交換を実施しております。

なお、社外監査役村瀬幸子氏は弁護士の資格を有し、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
角脇 恭一	4	4
松平 信治	4	4
野口 健太郎	10	10
福島 良和	14	14
村瀬 幸子	14	14

監査役会におきましては、主に 中期・短期事業計画の遂行状況、 リスク管理体制・コンプライアンス体制の整備状況及びモニタリング実施状況、 財務報告に係る内部統制の構築状況、 店舗管理体制、 人事管理体制、 商品管理体制などを検討しております。

常勤監査役の活動として、日常監査（重要な決裁書類・議事録・契約書等の閲覧、規程の整備状況確認等）のほか、取締役会等の重要会議に出席し、必要により意見表明を行っております。また、取締役からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の業務執行について監査するとともに、内部監査部門との情報交換会、会計監査人との協議、会計監査人の評価などを行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社内全体の内部牽制機能を行う部門として、業務執行部門から独立した内部監査室（常勤1名）を設置しております。内部監査室は監査役会と連携をとり内部監査を行い、内部監査室長が監査結果を適時報告しております。内部監査で改善指摘を受けた各店舗の店長は速やかに改善を行うとともに、改善の進捗状況については毎週開催の定例会議において報告される体制となっております。

内部統制部門は、内部統制の整備・運用状況等に関して、内部監査部門、監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人ナカチ

b. 継続監査期間

2017年8月期以降4年間

c. 業務を執行した公認会計士

代表社員・業務執行社員 公認会計士 藤代 孝久

代表社員・業務執行社員 公認会計士 家富 義則

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての専門性や監査経験、規模等の職務遂行能力及び独立性、品質管理体制等を総合的に勘案し選定しております。

会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった等、当社の会計監査業務に重大な支障があると判断したときには、監査役会は会社法第340条の規定により会計監査人の解任を決定いたします。

また、そのほか会計監査人であることにつき支障があると判断したときには、監査役会は解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会が株主総会に提出いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)	監査証明業務に基づく報酬(円)	非監査業務に基づく報酬(円)
提出会社	10,800,000	-	10,800,000	-
連結子会社	16,200,000	-	16,200,000	-
計	27,000,000	-	27,000,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて検証を行い、監査役会の同意を得た上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人からの監査計画説明、監査結果報告、その他意見交換に基づき、会計監査人の監査業務の内容及び業務量について適切であるかどうかについて判断し、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員の報酬限度額については、1992年11月24日開催の第42回定時株主総会決議において年額250百万円以内（ただし、使用人給与分は含まない）、監査役の報酬限度額については、1993年11月26日開催の第43回定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議いただいております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会において委任された代表取締役社長佐藤協治であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して決定する権限を有しております。

当社の監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役の協議により決定しております。

なお、提出会社の役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	ストック・オプション	
取締役(社外取締役を除く)	17,798	17,798	-	3
監査役(社外監査役を除く)	4,950	4,950	-	2
社外役員	10,200	10,200	-	4

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社との業務上の連携、取引関係等を考慮して判断しております。

株式会社文教堂における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社文教堂については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有の検討を行っております。取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、その投資可否を判断しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	92,427
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況
提出会社については以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に、政策保有の検討を行っております。取引関係の強化によって得られる当社グループの利益と投資額等を総合的に勘案し、その投資可否を判断しております。

(2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)
該当事項はありません。

(3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、監査法人ナカチにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	662,054	1,587,418
受取手形及び売掛金	1,249,923	950,633
商品	7,093,122	5,930,223
貯蔵品	6,913	5,214
1年内回収予定の長期貸付金	36,610	30,070
その他	196,593	160,193
貸倒引当金	242,792	242,792
流動資産合計	9,002,423	8,420,960
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	703,657	713,037
減価償却累計額	460,989	488,246
建物及び構築物(純額)	242,667	224,790
機械装置及び運搬具	9,515	7,592
減価償却累計額	8,630	7,003
機械装置及び運搬具(純額)	884	589
土地	657,804	569,506
リース資産	359,245	243,266
減価償却累計額	352,307	242,666
リース資産(純額)	6,938	600
その他	495,193	426,976
減価償却累計額	333,925	307,152
その他(純額)	161,268	119,824
有形固定資産合計	1,069,563	915,310
無形固定資産		
ソフトウェア	12,769	19,127
電話加入権	32,478	32,708
無形固定資産合計	45,247	51,835
投資その他の資産		
投資有価証券	92,999	92,427
長期貸付金	389,943	349,643
長期未収入金	45,850	45,850
差入保証金	1,761,115	1,502,105
その他	18,925	9,544
貸倒引当金	473,164	455,494
投資その他の資産合計	1,835,670	1,544,077
固定資産合計	2,950,481	2,511,224
繰延資産		
株式交付費	-	24,531
社債発行費	4,498	-
繰延資産合計	4,498	24,531
資産合計	11,957,402	10,956,716

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,713,917	3,446,968
短期借入金	7,594,982	3,053,718
1年内返済予定の長期借入金	1,419,716	237,167
1年内償還予定の社債	260,000	-
リース債務	7,364	634
未払法人税等	19,465	16,213
賞与引当金	-	30,329
事業構造改革引当金	199,016	91,861
その他	322,179	422,934
流動負債合計	14,536,641	7,299,827
固定負債		
社債	80,000	-
長期借入金	962,418	2,381,657
リース債務	1,176	-
退職給付に係る負債	451,670	413,599
その他	141,498	129,302
固定負債合計	1,636,763	2,924,559
負債合計	16,173,405	10,224,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	50,000
資本剰余金	5,012,326	87,908
利益剰余金	9,310,113	612,636
自己株式	18,215	18,215
株主資本合計	4,216,002	732,329
純資産合計	4,216,002	732,329
負債純資産合計	11,957,402	10,956,716

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	24,388,741	21,304,978
売上原価	18,347,052	15,622,260
売上総利益	6,041,689	5,682,717
販売費及び一般管理費		
賃借料	2,048,806	1,700,887
給料及び手当	1,081,767	868,671
雑給	1,322,440	1,012,404
退職給付費用	69,882	47,209
賞与引当金繰入額	-	30,329
その他	2,015,839	1,608,934
販売費及び一般管理費合計	6,538,736	5,268,437
営業利益又は営業損失()	497,047	414,280
営業外収益		
受取利息	10,041	9,805
受取配当金	1,782	1,057
受取手数料	8,238	5,785
受取家賃	77,428	71,300
補助金収入	-	13,257
その他	26,549	19,836
営業外収益合計	124,039	121,043
営業外費用		
支払利息	180,601	74,490
株式交付費償却	-	12,265
貸倒損失	-	9,985
控除対象外消費税等	-	45,994
その他	57,185	34,421
営業外費用合計	237,787	177,157
経常利益又は経常損失()	610,794	358,166
特別利益		
固定資産売却益	2 2,179,209	2 22,062
投資有価証券売却益	29,850	-
受取補償金	41,221	31,011
その他	7,500	-
特別利益合計	2,257,780	53,074
特別損失		
固定資産除却損	3 165,134	3 8,738
固定資産売却損	34,852	93
減損損失	4 775,181	4 24,024
賃借契約解約損	3,504	-
施設利用権評価損	1,155	4,600
事業構造改革費用	5 4,772,874	5 69,672
その他	8,347	-
特別損失合計	5,761,050	107,129
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,114,064	304,110
法人税、住民税及び事業税	20,731	15,777
法人税等調整額	153,644	-
法人税等合計	132,913	15,777
当期純利益又は当期純損失()	3,981,151	288,332
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	3,981,151	288,332

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	3,981,151	288,332
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,267	-
その他の包括利益合計	1,267	-
包括利益	3,982,418	288,332
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,982,418	288,332
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,035,538	3,076,788	5,328,962	18,215	234,851
当期変動額					
減資	1,935,538	1,935,538			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,981,151		3,981,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	1,935,538	1,935,538	3,981,151	-	3,981,151
当期末残高	100,000	5,012,326	9,310,113	18,215	4,216,002

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,267	1,267	233,584
当期変動額			
減資			-
親会社株主に帰属する当期純損失()			3,981,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,267	1,267	1,267
当期変動額合計	1,267	1,267	3,982,418
当期末残高	-	-	4,216,002

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	100,000	5,012,326	9,310,113	18,215	4,216,002	4,216,002
当期変動額						
新株の発行	2,330,000	2,330,000			4,660,000	4,660,000
減資	2,380,000	2,380,000			-	-
欠損填補		9,634,417	9,634,417		-	-
親会社株主に帰属する当期純利益			288,332		288,332	288,332
当期変動額合計	50,000	4,924,417	9,922,750	-	4,948,332	4,948,332
当期末残高	50,000	87,908	612,636	18,215	732,329	732,329

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,114,064	304,110
有形固定資産償却費	123,626	88,749
無形固定資産償却費	14,890	3,332
減損損失	775,181	24,024
貸倒引当金の増減額(は減少)	322,022	17,670
賞与引当金の増減額(は減少)	-	30,329
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14,587	38,071
受取利息及び受取配当金	11,823	10,863
支払利息	180,601	74,490
株式交付費償却	-	12,265
社債発行費償却	6,876	4,498
有形固定資産除却損	123,500	8,738
無形固定資産除却損	41,634	-
有形固定資産売却損益(は益)	2,144,356	21,968
投資有価証券売却損益(は益)	24,301	-
施設利用権評価損	-	4,600
売上債権の増減額(は増加)	1,489	301,537
たな卸資産の増減額(は増加)	5,902,916	1,164,597
仕入債務の増減額(は減少)	1,046,007	1,266,948
未払消費税等の増減額(は減少)	237,173	107,356
事業構造改革引当金の増減額(は減少)	199,016	77,155
その他の流動資産の増減額(は増加)	-	81,947
その他の流動負債の増減額(は減少)	47,697	20,570
その他	156,030	115,943
小計	300,193	873,277
利息及び配当金の受取額	11,823	10,865
利息の支払額	184,164	74,784
法人税等の支払額	27,349	11,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,503	797,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	179,662
有形固定資産の取得による支出	146,178	72,706
有形固定資産の売却による収入	3,828,252	112,468
無形固定資産の取得による支出	13,912	6,647
有形固定資産の除却による支出	114,021	84,816
投資有価証券の売却による収入	88,198	-
長期貸付金の回収による収入	36,866	30,300
長期前払費用の取得による支出	2,709	-
差入保証金の差入による支出	12,575	538
差入保証金の回収による収入	262,377	173,478
その他	31,051	5,460
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,957,348	336,659

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,185,982	1,169,807
長期借入れによる収入	-	1,494,231
長期借入金の返済による支出	5,555,343	758,997
社債の償還による支出	445,000	50,000
株式の発行による収入	-	463,202
リース債務の返済による支出	41,503	7,906
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,855,864	29,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	201,985	1,105,027
現金及び現金同等物の期首残高	280,406	482,391
現金及び現金同等物の期末残高	1,482,391	1,158,418

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業活動によるキャッシュ・フロー100,503千円を得られたものの、営業損失497,047千円、経常損失610,794千円及び親会社株主に帰属する当期純損失3,981,151千円を計上した結果、4,216,002千円の債務超過となりました。

当連結会計年度において、営業利益414,280千円、経常利益358,166千円、親会社株主に帰属する当期純利益288,332千円を計上し、金融機関による債務の株式化及び日販グループホールディングス株式会社（以下「日販」という）からの増資により債務超過は解消したものの、事業再生計画の実施途上にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループは、当該状況を早急に解消し、今後の事業再生と事業継続に向け、財務体質の抜本的な改善を図るため、2019年6月28日付で産業競争力強化法に基づく特定認証紛争解決手続（以下「事業再生ADR手続」という）の利用申請を行い、事業再生計画案に対して事業再生ADR手続の対象債権者となるすべてのお取引金融機関からご同意をいただき、2019年9月27日付で事業再生ADR手続が成立いたしました。当社グループは、本事業再生計画に基づき以下の施策を着実に実施してまいります。

1. 事業上の施策

(1) エリアマネージャー制の導入等

当社グループとしては、日販グループ書店のモデルを参考にして、日販グループの協力を得ながら、部分的に導入していたエリアマネージャー制度を全国展開するとともに、顧客対応や店舗オペレーションの見直しを含め、店舗運営の改善に向けたアクションプランを実行してまいります。

(2) 返品率の減少

当社グループは、過剰仕入を抑制し、返品率を一定の基準値以下に減少させることで、収益率を改善してまいります。

(3) 文具販売の強化

当社グループは、文具販売の強化を含め、商品構成の見直しを実施してまいります。

(4) 不採算店舗の閉鎖

当社グループは、不採算店舗閉鎖の遅延が業績悪化の一因となったことから、今後、不採算店舗の閉鎖を進めるとともに、明確な基準に基づく出退店計画を策定・実行してまいります。

(5) 本部等コストの削減

当社グループは、本部コスト削減のため、2019年8月に本社不動産を移転しておりますが、今後も、人件費の削減を含む本部コスト等の削減を実施してまいります。

(6) 組織再編等

当社グループは、業務効率化のため、組織再編等を進めており、当社子会社である株式会社ブックストア談と有限会社シマザキについては、2019年5月1日に株式会社文教堂（以下「文教堂」という）が吸収合併しており、また、株式会社文教堂ホビーについては、株式集約により、2019年8月31日に文教堂の完全子会社にしており、2019年12月1日に文教堂に吸収合併いたしました。

また、当社グループは、経営資源の選択と集中を強化するため、2019年10月31日付でアニメキャラクターグッズ販売事業（アニメガ事業）を譲渡いたしました。

(7) その他の施策

上記の各施策に加えて、当社グループは、人事・考課制度の整備、ガバナンスの強化、店舗に関する施策等を実施してまいります。

2. 金融機関による支援

(1) 債務の株式化

一定額以上の債権を有する対象債権者たる取引金融機関 6 行より、既存借入金債務の一部について、債務の株式化によるご支援をいただいております。その総額は4,160百万円となります。

なお、債務の株式化により発行する株式の内容等につきましては、以下のとおりです。

本募集株式発行について

(1) 募集の概要

払込期間	2019年12月2日から同年12月27日まで 上記にかかわらず、本件引受人との間では、2019年12月2日に払込みを行いました。
発行新株式数	K種類株式 466株
発行価額	1株につき10,000,000円
発行価額のうち資本へ組入れる額	1株につき5,000,000円
調達資金の額	4,660,000,000円
募集又は割当方法	第三者割当の方法により割り当てる。 株式会社みずほ銀行 138株 株式会社三井住友銀行 100株 株式会社横浜銀行 97株 三井住友信託銀行株式会社 39株 株式会社商工組合中央金庫 27株 株式会社静岡銀行 15株 日販グループホールディングス株式会社 50株

(2) K種類株式の概要

剰余金の配当

ア 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された種類株式（AないしK種類株式を指し、以下総称して「種類株式」という）を有する株主（以下「種類株主」という）又は種類株式の登録株式質権者（以下「種類登録株式質権者」という）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という）に先立ち、種類株式1株につき、種類株式1株の払込金額相当額（AないしJ種類株式については348,000円を、K種類株式については10,000,000円をいう。以下同じ）に、年率0.1%を乗じて算出される金額（以下「優先配当金」という）を支払う。

イ 累積条項

2019年9月1日以降に開始する事業年度において種類株主又は種類登録株式質権者に対し、優先配当金の一部又は全部が支払われないときは、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払配当金」という）については、普通株主又は普通登録株式質権者及び種類株主又は種類登録株式質権者に対する剰余金の配当に先立ち、種類株主又は種類登録株式質権者に支払う。

ウ 非参加条項

種類株主又は種類登録株式質権者に対しては、アを超えて配当は行わない。

剰余財産の分配

ア 剰余財産の分配

剰余財産の分配をするときは、種類株主又は種類登録株式質権者に対し、種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を分配日の属する事業年度の初日（同日含む）から分配日（同日含む）までの日数で日割り計算した額を加算した額を支払う。

イ 非参加条項

種類株主又は種類登録株式質権者に対しては、アのほか、剰余財産の分配は行わない。

議決権

種類株主は、株主総会における議決権を有しない。

株式の譲渡制限

種類株式を譲渡するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。

普通株式を対価とする取得請求権

ア 普通株式対価取得請求権

種類株主は、2020年7月1日以降いつでも、当社に対して、種類株式の全部又は一部を取得することを請求することができるものとし、当社は、種類株主が取得の請求をした種類株式を取得すると引換えに、種類株主が取得の請求をした種類株式の払込金額相当額の総額を、取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

イ 当初取得価額

取得価額は、当初128円とする。

金銭を対価とする取得請求権

種類株主は、2030年以降毎年1月15日（ただし、該当日が休日である場合には翌営業日）に、当社に対して、種類株式の全部又は一部を取得することを請求すること（以下「金銭対価取得請求」という）ができるものとし、当社は、種類株主が取得の請求をした種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を金銭対価取得請求がなされた日（以下「金銭対価取得請求日」という）の属する事業年度の初日（同日含む）から金銭対価取得請求日（同日含む）までの日数で日割り計算した額を加算した額の金銭の交付と引換えに、取得することができる。

金銭を対価とする取得条項

当社は、2029年9月1日以降いつでも、取締役会の決議で定める取得日（以下「金銭対価取得日」という）をもって、種類株主及び種類登録株式質権者の意思にかかわらず、種類株式の全部又は一部を、種類株式1株につき、払込金額相当額に、累積未払配当金相当額及び優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日（同日含む）から金銭対価取得日（同日含む）までの日数で日割り計算した額（円位未満は切り捨てる）を加算した額の金銭の交付と引換えに、取得することができる。

(3) 調達する資金の額、使途及び支出時期

調達する資金の額

ア 払込金額の総額	4,660百万円
イ 発行諸費用	21百万円
ウ 差引手取額	4,639百万円

発行諸費用の主な内訳は、株価算定費用3百万円、登録免許税16百万円、登記関連費用2百万円です。

上記発行諸費用には含まれておりませんが、本募集株式発行に係る業務を含めた本件事業再生業務全般について、事業活性化アドバイザー株式会社との間で、アドバイザー契約（総額50万円）を締結しております。

調達する資金の具体的な用途

手取金の具体的な用途は、下表のとおりです。

具体的な用途	金額	支出時期
ア 株式会社みずほ銀行からの当社グループの借入金の弁済	1,380百万円	2019年12月
イ 株式会社三井住友銀行からの当社子会社の借入金の弁済	1,000百万円	2019年12月
ウ 株式会社横浜銀行からの当社子会社の借入金の弁済	970百万円	2019年12月
エ 三井住友信託銀行株式会社からの当社子会社の借入金の弁済	390百万円	2019年12月
オ 株式会社商工組合中央金庫からの当社子会社の借入金の弁済	270百万円	2019年12月
カ 株式会社静岡銀行からの当社子会社の借入金の弁済	150百万円	2019年12月
キ 店舗改装等に係る設備投資	500百万円	2020年8月期～2023年8月期 (予定)

(注1) 上記「調達する資金の額」に記載の発行諸費用21百万円は手元現預金から支出いたしましたので、払込金額の総額4,660百万円の用途及び金額は上表のとおりとなります。

(注2) ア～カの資金については、本募集株式発行に係る払込み後直ちに借入金の弁済に充てたことから、手許資金の増加はありません。

(注3) キの資金については、実際に支出するまで、銀行口座にて管理いたします。

(2) 債務の返済条件の変更

対象債権者たる取引金融機関6行より、既存借入金債務について、2025年8月末日までの返済条件の変更によるご支援をいただいております。

3. 日販グループによる支援

(1) 資金調達

当社グループは、主要株主である日販からの500百万円の出資により、資本の充実を図っております。また、当社グループの事業・収益向上のために必要な場合には、別途、日販と協議のうえ、追加の支援を受けることを検討します。当社グループとしては、この資金を原資に、老朽化した店舗のリニューアル等の設備投資を実施し、店舗の競争力を維持・強化いたします。また、日販グループからは、当社グループの取引変更時の在庫に係る既存債務の一部支払について、再延長いただくことで、資金繰りもご支援いただきます。

なお、上記500百万円の出資により発行する株式の内容等につきましては、前述した「2. 金融機関による支援(1) 債務の株式化」をご参照ください。

(2) その他の各種支援

当社グループは、これまで日販グループより、事業面での支援、役員の派遣を含む人事面での支援を受けてきました。今後も日販グループから協力を得る予定です。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結されております。連結子会社は次の3社であります。

株式会社文教堂
ジェイブック株式会社
有限会社文教堂サービス

当連結会計年度において、当社の連結子会社でありました株式会社文教堂ホビーは、同じく当社の連結子会社である株式会社文教堂を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。

(ロ) たな卸資産

商 品
売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を
採用しております。
貯蔵品
最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに
2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～39年
機械装置及び運搬具 4～6年

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）
に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

(イ) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(ロ) 社債発行費

償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(ハ) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たす借入金に係る金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

(ハ) ヘッジ方針

当社グループは、社内規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、金利変動リスク等をヘッジしております。なお、当該規程にてデリバティブ取引は実需に伴う取引に限定し実施することとしており、売買目的とした投機的な取引は一切行わない方針としております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(ホ) その他

当社グループにおけるデリバティブ取引は、社内規程（「デリバティブ取引管理規程」）に則って執行されております。当該規程では、デリバティブ取引の利用目的、利用範囲、取引相手先の選定基準、執行手続、リスク管理の主管部署及び報告体制に関する規定が明記されております。取引の実施に当たっては、取引方針を取締役会で審議したうえで、決定された範囲内で経理部長の決裁により取引を実行しており、あわせて取引残高・損益状況について、取締役会に定期的に報告することとしております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、一部の店舗において臨時休業及び営業時間短縮を行っております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期について現時点では見通しを立てることは困難であります。当該状況は2020年9月ごろまで継続し、年末までには緩やかに回復に向かうと仮定して、当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
建物及び構築物	59,470千円	56,397千円
土地	632,537	558,578
差入保証金	627,787	828,031
その他(投資その他の資産)	6,400	1,800
計	1,326,196	1,444,807

担保を付している債務

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
短期借入金	6,094,982千円	3,043,069千円
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	1,827,170	2,569,824
計	7,922,152	5,612,893

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	- 千円	132,385千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
土地	2,178,989千円	14,218千円
機械装置及び運搬具	219	-
工具、器具及び備品	-	7,843
計	2,179,209	22,062

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
建物及び構築物	31,566千円	148千円
工具、器具及び備品	14,883	2,141
撤去等工事	71,769	6,273
ソフトウェア	41,634	-
その他	5,281	175
計	165,134	8,738

4. 減損損失

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：千円）

場所	用途	種類
東京都渋谷区他計59店舗	直営店舗	建物及び構築物 土地 その他

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

当連結会計年度において、投下資本回収力が当初予定より低下した直営59店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（775,181千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物189,347千円、土地507,504千円、その他78,329千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュ・フローの総額を割引率2.23%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：千円）

場所	用途	種類
大阪府大東市他計7店舗	直営店舗	建物及び構築物 その他

当社グループは、資産のグルーピングを直営店舗ごとに行っております。

当連結会計年度において、投下資本回収力が当初予定より低下した直営7店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（24,024千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物14,601千円、その他9,423千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額は、固定資産税評価額等を勘案した合理的な見積りにより算定しております。使用価値については、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスであるため零円としております。

5. 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

不採算事業・店舗の撤退に伴うたな卸資産の評価の見直しによる商品評価損及び店舗撤退に係る費用並びに事業再生ADR手続に関連する費用等を計上しました。

主な内容は、商品評価損4,118,296千円であります。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

希望退職の募集に伴う割増退職金等及び閉店店舗に係る撤退費用等を69,672千円計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	27,614千円	- 千円
組替調整額	2,236	-
税効果調整前	29,850	-
税効果額	28,583	-
その他有価証券評価差額金	1,267	-
その他の包括利益合計	1,267	-

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,004,715	-	-	14,004,715
A種類株式	200,000	-	-	200,000
B種類株式	200,000	-	-	200,000
C種類株式	200,000	-	-	200,000
D種類株式	200,000	-	-	200,000
E種類株式	200,000	-	-	200,000
F種類株式	200,000	-	-	200,000
G種類株式	200,000	-	-	200,000
H種類株式	200,000	-	-	200,000
I種類株式	200,000	-	-	200,000
J種類株式	212,000	-	-	212,000
合計	16,016,715	-	-	16,016,715
自己株式				
普通株式	27,913	-	-	27,913
合計	27,913	-	-	27,913

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）2.4.	14,004,715	2,184,375	-	16,189,090
A種類株式（注）1.2.	200,000	-	200,000	-
B種類株式（注）1.	200,000	-	199,800	200
C種類株式（注）1.	200,000	-	199,800	200
D種類株式（注）1.	200,000	-	199,800	200
E種類株式（注）1.	200,000	-	199,800	200
F種類株式（注）1.	200,000	-	199,800	200
G種類株式（注）1.	200,000	-	199,800	200
H種類株式（注）1.	200,000	-	199,800	200
I種類株式（注）1.	200,000	-	199,800	200
J種類株式（注）1.	212,000	-	211,788	212
K種類株式（注）3.4.	-	466	21	445
合計	16,016,715	2,184,841	2,010,209	16,191,347
自己株式				
普通株式	27,913	-	-	27,913
A種類株式（注）2.	-	200	200	-
K種類株式（注）4.	-	21	21	-
合計	27,913	221	221	27,913

(注) 1. AないしI種類株式の発行済株式の減少199,800株及びJ種類株式の発行済株式の減少211,788株は、2019年12月2日にAないしJ種類株式について1,000株を1株にする株式併合を行ったことによる減少であります。

2. A種類株式の発行済株式の減少200株、並びにA種類株式の自己株式の増加200株及び減少200株は、普通株式を対価とするA種類株式の取得及び消却によるものであります。その結果、普通株式が543,750株増加しております。

3. K種類株式の増加466株は、2019年12月2日に有償第三者割当による新株の発行による増加であります。

4. K種類株式の発行済株式の減少21株、並びにK種類株式の自己株式の増加21株及び減少21株は、普通株式を対価とするK種類株式の取得及び消却による減少であります。その結果、普通株式が1,640,625株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
現金及び預金勘定	662,054千円	1,587,418千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	179,662	-
現金及び現金同等物	482,391	1,587,418

2. 重要な非資金取引

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗における什器及びサーバー設備(工具器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については運用方針を取締役会で決議し、それに基づき運用しております。資金調達については、運転資金及び出店投資資金について、必要な資金を銀行借入等により調達しております。

デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び出店投資資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、取引相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等をモニタリングし、市場や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づいて担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	662,054	662,054	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,249,923	1,249,923	-
(3) 施設利用権	7,260	6,540	720
(4) 長期貸付金(1)	426,553		
貸倒引当金(2)	426,313		
	240	21,043	20,803
(5) 差入保証金(1)	1,656,924	1,649,809	7,114
(6) 長期未収入金(1)	45,850		
貸倒引当金(2)	45,850		
	-	-	-
資産計	3,576,401	3,589,370	12,969
(1) 支払手形及び買掛金	4,713,917	4,713,917	-
(2) 短期借入金	7,594,982	7,594,982	-
(3) 未払法人税等	19,465	19,465	-
(4) 社債(3)	340,000	341,536	1,536
(5) 長期借入金(3)	2,382,134	2,413,702	31,567
(6) リース債務(3)	8,541	8,544	3
負債計	15,059,040	15,092,148	33,107

(1) 長期貸付金、差入保証金、長期未収入金には1年内回収予定分を含めております。

(2) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 社債、長期借入金及びリース債務には1年内返済予定分を含めております。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,587,418	1,587,418	-
(2) 受取手形及び売掛金	950,633	950,633	-
(3) 施設利用権	2,660	3,510	850
(4) 長期貸付金(1)	379,713		
貸倒引当金(2)	379,643		
	70	70	-
(5) 差入保証金(1)	1,499,374	1,412,676	86,698
(6) 長期未収入金	45,850		
貸倒引当金(2)	45,850		
	-	-	-
資産計	4,040,157	3,954,309	85,848
(1) 支払手形及び買掛金	3,446,968	3,446,968	-
(2) 短期借入金	3,053,718	3,053,718	-
(3) 未払法人税等	16,213	16,213	-
(4) 長期借入金(3)	2,618,824	2,618,824	-
(5) リース債務(3)	634	640	5
負債計	9,136,359	9,136,365	5

(1) 長期貸付金、差入保証金には1年内回収予定分を含めております。

(2) 長期貸付金、長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(3) 長期借入金、リース債務には1年内返済予定分を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 施設利用権

ゴルフ会員権等の時価は、ゴルフ会員権等取扱店(インターネットサイトを含む)等の相場価格によっております。

(4) 長期貸付金、(6) 長期未収入金

貸倒懸念債権については、連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、償還予定時期ごとにその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非上場株式	92,999	92,427
差入保証金(預託敷金等)	104,191	2,730

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

差入保証金のうち償還予定時期の確定しているものを除く預託敷金等については、市場価格がなく、預託期間を合理的に算定することは困難であることから、その将来キャッシュ・フローを算定することができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「資産(5) 差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	662,054	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,249,923	-	-	-
長期貸付金	36,610	130,000	100,000	159,943
差入保証金	170,782	332,400	93,570	1,164,362
長期未収入金	-	-	-	45,850
合計	2,119,369	462,400	193,570	1,370,156

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,587,418	-	-	-
受取手形及び売掛金	950,633	-	-	-
長期貸付金	30,070	120,000	70,000	159,643
差入保証金	239,463	188,173	84,376	990,091
長期未収入金	-	-	-	45,850
合計	2,807,585	308,173	154,376	1,195,585

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	260,000	80,000	-	-	-	-
長期借入金	1,419,716	444,273	130,920	130,920	195,495	60,810
リース債務	7,364	1,176	-	-	-	-
合計	1,687,080	525,449	130,920	130,920	195,495	60,810

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	237,167	123,676	55,100	496,598	36,948	1,669,335
リース債務	634	-	-	-	-	-
合計	237,801	123,676	55,100	496,598	36,948	1,669,335

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 92,999千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式(連結貸借対照表計上額 92,427千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	88,198	29,850	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	88,198	29,850	-

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度（非積立型）を併用しております。

当社及び連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	466,257千円	451,670千円
退職給付費用	50,372	30,511
退職給付の支払額	64,959	68,582
退職給付に係る負債の期末残高	451,670	413,599

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	451,670千円	413,599千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,670	413,599
退職給付に係る負債	451,670	413,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	451,670	413,599

(3) 退職給付費用

確定給付制度に係る退職給付費用 前連結会計年度50,372千円 当連結会計年度30,511千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,510千円、当連結会計年度16,698千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
(繰延税金資産)		
税務上の繰越欠損金(注)2	283,026千円	1,421,423千円
貸倒引当金	236,045	234,484
退職給付に係る負債	151,269	138,886
未払事業所税	9,900	8,619
事業構造改革引当金	1,448,975	291,088
減損損失	508,493	409,902
その他	101,561	142,344
繰延税金資産小計	2,739,272	2,646,750
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	283,026	1,421,423
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,456,245	1,225,326
評価性引当額小計(注)1	2,739,272	2,646,750
繰延税金資産合計	-	-

(注)1. 評価性引当額が前連結会計年度より92,521千円減少しております。これは主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加した一方、事業構造改革引当金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰延期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	6,806	5,373	17,916	14,143	10,282	228,464	283,026
評価性引当額	6,806	5,373	17,916	14,143	10,282	228,464	283,026
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	1,130,027	55,772	180,513	7,408	-	47,701	1,421,423
評価性引当額	1,130,027	55,772	180,513	7,408	-	47,701	1,421,423
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失が 計上されているため、記載 を省略しております。	33.6%
評価性引当額の増減		30.4
受取配当等永久に益金に算入されない項目		0.1
住民税等均等割		5.2
その他		3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		5.2

(企業結合等関係)

事業分離

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社ソフマップ

(2) 分離した事業の内容

アニメキャラクターグッズ販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおり、事業再生ADR手続に基づく事業再生計画において経営資源の選択と集中を強化するため、文教堂におけるアニメキャラクターグッズ販売事業（アニメガ事業）を譲渡することいたしました。

(4) 事業分離日

2019年10月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

少額であります。

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
有形固定資産	19,867千円	リース債務	4,230千円
差入保証金	10,520千円		
合計	30,387千円	合計	4,230千円

(3) 会計処理

移転したアニメガ事業に関する投資は清算されたものとみて、移転したことにより受け取った対価となる財産の時価と、移転した事業に係る株主資本相当額との差額を移転損益として認識しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

販売業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 51,899千円

営業損失（ ） 14,702千円

共通支配下の取引等

連結子会社間の吸収合併

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合企業

名称 株式会社文教堂
事業の内容 書籍・雑誌等の小売業

被結合企業

名称 株式会社文教堂ホビー
事業の内容 ホビー・文具等の小売業

(2) 企業結合日

2019年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社文教堂を存続会社とし、株式会社文教堂ホビーを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社文教堂

(5) その他取引の概要に関する事項

株式会社文教堂ホビーは、ホビー・文具等の小売業を行ってまいりましたが、グループ資産の有効活用及び経営効率化を図るために、本合併をすることといたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

この結果、当連結会計年度末の不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、331,264千円と見積もっております。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは、資産除去債務について、不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、敷金及び保証金を減額する方法によっております。

この結果、当連結会計年度末の不動産賃貸借契約に係る敷金及び保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額は、277,602千円と見積もっております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸商業施設及び賃貸住宅を所有しております。なお、賃貸住宅の一部については、当社グループ従業員のための福利厚生施設(社宅)として使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	940,742	629,569
期中増減額	311,172	11,494
期末残高	629,569	618,075
期末時価	626,340	617,000
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	202,183	63,140
期中増減額	139,043	63,140
期末残高	63,140	-
期末時価	90,200	-

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減損損失(405,614千円)であります。当連結会計年度の賃貸等不動産の主な減少額は減価償却費(4,956千円)及び売却(6,538千円)、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の減少額は売却(63,140千円)であります。

3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	68,550	59,501
賃貸費用	28,897	27,466
差額	39,652	32,034
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	6,337	3,462
賃貸費用	5,425	1,449
差額	911	2,012

(注) 当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開する単位として「販売業」及び「販売受託業」の2つを報告セグメントとしております。

「販売業」は、書籍・雑誌・音楽CD等の販売事業であり、「販売受託業」は、店頭販売の販売受託業務であります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)及び当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上でないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は775,181千円となっております。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

当社グループの報告セグメントは、販売業及び販売受託業であります。販売受託業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。なお、当連結会計年度の減損損失は24,024千円となっております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の主要株主及びその他の関係会社	日本出版販売株式会社	東京都千代田区	3,000,000	雑誌・書籍等の取次販売	(被所有) 28.12	連結子会社の主要取引先 役員の兼任	商品の仕入 (注)2.	11,710,101	買掛金	4,768,782

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
当社の主要株主及びその他の関係会社	日本出版販売株式会社	東京都千代田区	100,000	雑誌・書籍等の取次販売	-	連結子会社の主要取引先	商品の仕入 (注)2.	10,747,640	買掛金	3,371,892
当社の主要株主及びその他の関係会社	日販グループホールディングス株式会社	東京都千代田区	3,000,000	グループの経営戦略策定、経営管理及び不動産管理	(被所有) 直接 24.32	役員の兼任	第三者割当増資 (注)3.	500,000	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 仕入価格その他の取引条件は、一般取引先と同等の条件によっております。

3. 2019年11月27日の第69回定時株主総会において決議された第三者割当増資により、1株につき10,000,000円で当社K種類株式50株を引き受けたものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
1株当たり純資産額	356円58銭	1株当たり純資産額	269円29銭
1株当たり当期純損失()	285円15銭	1株当たり当期純利益	19円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6円34銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,216,002	732,329
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	767,843	5,084,403
(うち種類株式の払込金額(千円))	(700,176)	(5,080,576)
(うち優先配当金(千円))	(67,667)	(3,827)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,983,846	4,352,073
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	13,976,802	16,161,177

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	3,981,151	288,332
普通株主に帰属しない金額(千円)	4,382	3,827
(うちA種類株式に係る優先配当金)	(435)	(-)
(うちB種類株式に係る優先配当金)	(435)	(52)
(うちC種類株式に係る優先配当金)	(435)	(52)
(うちD種類株式に係る優先配当金)	(435)	(52)
(うちE種類株式に係る優先配当金)	(435)	(52)
(うちF種類株式に係る優先配当金)	(435)	(52)
(うちG種類株式に係る優先配当金)	(435)	(52)
(うちH種類株式に係る優先配当金)	(435)	(52)
(うちI種類株式に係る優先配当金)	(435)	(52)
(うちJ種類株式に係る優先配当金)	(461)	(55)
(うちK種類株式に係る優先配当金)	(-)	(3,352)
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	3,985,533	284,504
普通株式の期中平均株式数(株)	13,976,802	14,231,464
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	3,827
(うちA種類株式に係る優先配当金)	(-)	(-)
(うちB種類株式に係る優先配当金)	(-)	(52)
(うちC種類株式に係る優先配当金)	(-)	(52)
(うちD種類株式に係る優先配当金)	(-)	(52)
(うちE種類株式に係る優先配当金)	(-)	(52)
(うちF種類株式に係る優先配当金)	(-)	(52)
(うちG種類株式に係る優先配当金)	(-)	(52)
(うちH種類株式に係る優先配当金)	(-)	(52)
(うちI種類株式に係る優先配当金)	(-)	(52)
(うちJ種類株式に係る優先配当金)	(-)	(55)
(うちK種類株式に係る優先配当金)	(-)	(3,352)
普通株式増加数(株)	-	31,238,271
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社文教堂	第8回無担保社債	2014年 9月30日	50,000 (50,000)	- (-)	0.41	無担保	2019年 9月30日
株式会社文教堂	第9回無担保社債	2014年 12月30日	50,000 (50,000)	- (-)	0.35	無担保	2019年 12月30日
株式会社文教堂	第10回無担保社債	2015年 12月9日	240,000 (160,000)	- (-)	0.32	無担保	2020年 12月9日
合計	-	-	340,000 (260,000)	- (-)	-	-	-

(注)()内書は、1年以内の償還予定額であります。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,594,982	3,053,718	0.97	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,419,716	237,167	0.97	-
1年以内に返済予定のリース債務	7,364	634	0.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	962,418	2,381,657	0.97	2022年~2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,176	-	-	-
合計	9,985,657	5,673,177	-	-

(注)1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	123,676	55,100	496,598	36,948	1,669,335

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,322,614	11,007,541	16,628,044	21,304,978
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	37,754	187,307	343,397	304,110
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	33,063	178,298	330,583	288,332
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.29	12.66	23.46	19.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	2.29	10.30	10.80	2.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,305	302,461
前払費用	312	328
未収入金	2 85,864	2 204,700
その他	389	687
貸倒引当金	73,824	199,658
流動資産合計	16,047	308,518
固定資産		
有形固定資産		
土地	1 403,539	1 403,539
有形固定資産合計	403,539	403,539
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
関係会社株式	381,271	381,271
出資金	74	74
長期貸付金	147,653	147,353
関係会社長期貸付金	1,600,000	1,600,000
差入保証金	330	330
貸倒引当金	1,747,653	1,747,353
投資その他の資産合計	381,675	381,675
固定資産合計	785,215	785,215
繰延資産		
株式交付費	-	14,494
繰延資産合計	-	14,494
資産合計	801,263	1,108,228

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	8,315	-
未払金	2,647	1,509
未払法人税等	1,172	857
事業構造改革引当金	40,200	-
前受収益	1,944	1,980
その他	584	580
流動負債合計	54,863	4,928
固定負債		
退職給付引当金	14,850	6,857
受入保証金	18,000	18,000
債務保証損失引当金	4,862,013	279,863
組織再編により生じた株式の特別勘定	391,842	391,842
固定負債合計	5,286,706	696,562
負債合計	5,341,569	701,490
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	3,076,788	-
その他資本剰余金	1,935,538	87,908
資本剰余金合計	5,012,326	87,908
利益剰余金		
利益準備金	71,325	-
その他利益剰余金		
別途積立金	600,000	-
繰越利益剰余金	10,305,743	287,044
利益剰余金合計	9,634,417	287,044
自己株式	18,215	18,215
株主資本合計	4,540,306	406,737
純資産合計	4,540,306	406,737
負債純資産合計	801,263	1,108,228

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業収益	2,166,494	2,125,007
営業費用	1,214,248	1,213,837
営業利益又は営業損失()	24,005	12,830
営業外収益		
受取利息及び配当金	205	0
受取家賃	21,600	21,600
その他	-	1,010
営業外収益合計	21,805	22,611
営業外費用		
支払利息	88	26
株式交付費償却	-	7,247
賃貸費用	2,133	-
支払手数料	3,007	11,000
雑損失	-	488
その他	23,150	-
営業外費用合計	28,379	18,762
経常利益又は経常損失()	17,431	8,981
特別利益		
固定資産売却益	199	-
投資有価証券売却益	19,595	-
債務保証損失引当金戻入益	-	4,582,150
特別利益合計	19,795	4,582,150
特別損失		
減損損失	268,855	-
固定資産除却損	31,800	-
事業構造改革費用	107,832	-
債務保証損失引当金繰入額	2,528,969	-
子会社株式評価損	1,681,880	-
関係会社株式評価損	-	4,160,000
貸倒引当金繰入額	-	125,834
特別損失合計	4,619,338	4,285,834
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,582,111	287,334
法人税、住民税及び事業税	1,210	290
法人税等調整額	2,631	-
法人税等合計	3,841	290
当期純利益又は当期純損失()	4,585,952	287,044

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,035,538	3,076,788	-	3,076,788	71,325	600,000	5,719,790	5,048,464
当期変動額								
減資	1,935,538		1,935,538	1,935,538				
当期純損失（ ）							4,585,952	4,585,952
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	1,935,538	-	1,935,538	1,935,538	-	-	4,585,952	4,585,952
当期末残高	100,000	3,076,788	1,935,538	5,012,326	71,325	600,000	10,305,743	9,634,417

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,215	45,646	2,199	2,199	47,845
当期変動額					
減資		-			-
当期純損失（ ）		4,585,952			4,585,952
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,199	2,199	2,199
当期変動額合計	-	4,585,952	2,199	2,199	4,588,152
当期末残高	18,215	4,540,306	-	-	4,540,306

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	100,000	3,076,788	1,935,538	5,012,326	71,325	600,000	10,305,743	9,634,417
当期変動額								
新株の発行	2,330,000	2,330,000		2,330,000				
減資	2,380,000	5,406,788	7,786,788	2,380,000				
欠損填補			9,634,417	9,634,417	71,325	600,000	10,305,743	9,634,417
当期純利益							287,044	287,044
当期変動額合計	50,000	3,076,788	1,847,629	4,924,417	71,325	600,000	10,592,787	9,921,461
当期末残高	50,000	-	87,908	87,908	-	-	287,044	287,044

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	18,215	4,540,306	4,540,306
当期変動額			
新株の発行		4,660,000	4,660,000
減資		-	-
欠損填補		-	-
当期純利益		287,044	287,044
当期変動額合計	-	4,947,044	4,947,044
当期末残高	18,215	406,737	406,737

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において当期純損失4,585,952千円を計上した結果、4,540,306千円の債務超過となりました。

当事業年度において、当期純利益287,044千円を計上し、金融機関による債務の株式化及び日販からの増資により債務超過は解消したものの、事業再生計画の実施途上にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していません。

当社グループは、当該状況を早急に解消するための施策を実施してまいります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(継続企業の前提に関する事項) 」をご参照ください。

しかしながら、これらの対応策は実施途上であるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映していません。

(重要な会計方針)

1 . 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2 . 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却を行っております。

3 . 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(4) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案して損失負担見込額を計上しております。

(5) 事業構造改革引当金

事業構造改革に伴い将来発生する費用に備えるため、その発生見込額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保を付している債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
土地	403,539千円	403,539千円

担保を付している債務

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
子会社の短期借入金	3,309,298千円	1,818,962千円

2. 関係会社に対する主な資産は区分掲記されたもののほか次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	73,824千円	199,658千円

3. 偶発債務は次のとおりであります。

関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
株式会社文教堂	10,258,801千円	5,623,542千円
債務保証損失引当金	4,862,013	279,863
差引	5,396,787	5,343,679

(損益計算書関係)

1. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
役員報酬	42,201千円	32,378千円
給料手当	20,481	17,046
法定福利費	7,450	14,993
退職給付費用	8,211	1,739
支払報酬	13,671	22,070
雑費	28,278	36,140

2. 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
営業取引	168,894千円	127,407千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式381,271千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式381,271千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
(繰延税金資産)		
前払費用	15,290千円	4,063千円
未払社会保険料	-	363
事業構造改革引当金	12,293	-
退職給付引当金	4,541	2,302
投資有価証券評価損	6,116	6,716
貸倒引当金	557,007	653,806
減損損失	310,120	339,376
関係会社株式	946,989	2,436,819
債務保証損失引当金	1,486,803	93,978
繰越欠損金	8,248	41,747
その他	699	-
繰延税金資産小計	3,348,109	3,579,174
評価性引当額	3,348,109	3,579,174
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	税引前当期純損失が計上	33.6%
(調整)	されているため、記載を	
評価性引当額の増減	省略しております。	33.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0
住民税均等割		0.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	土地	403,539	-	-	-	403,539	-
	計	403,539	-	-	-	403,539	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,821,477	125,834	300	1,947,012
事業構造改革引当金	40,200	-	40,200	-
債務保証損失引当金	4,862,013	-	4,582,150	279,863

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末 8月末
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式数で按分した額 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき、 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき、 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき、 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき、 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき、 0.375% (円未満の端数が生じた場合は切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL http://www.bunkyodo.co.jp/company/koukoku.html

株主に対する特典	株主優待の方法	毎年8月31日及び2月末日現在の株主に対し、優待カードを以下の基準により発行する。
	(1) 贈呈基準	所有株式数100株以上の株主に対し、一律一枚の優待カードを贈呈する。
	(2) 利用方法	店頭でのお買上げにつき、商品代金の割引とする。 割引率は以下のとおりであります。 100株以上～1,000株未満保有の株主 5% 1,000株以上～10,000株未満保有の株主 7% 10,000株以上保有の株主 10%
	(3) 対象商品	書籍・雑誌・文具・PCソフト・音楽CD・ゲームソフト・レンタルビデオ・CD等（図書券等の金券類、英語検定等の受付業務は除く）
	(4) 有効期限	8月31日を基準に発行されたもの11月1日～翌10月31日までの一年間 2月末日を基準に発行されたもの5月1日～翌4月30日までの一年間
	(5) 取扱店舗	当社の経営する直営全店舗

(注) 当社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第69期）（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）2019年11月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月28日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2019年11月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

（第70期第1四半期）（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月14日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月14日関東財務局長に提出

（第70期第3四半期）（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月14日関東財務局長に提出

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2020年6月30日関東財務局長に提出

事業年度（第69期）（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその添付書類並びに確認書であります。

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

2020年5月18日関東財務局長に提出

（第70期第2四半期）（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 有価証券届出書（K種類株式の発行）及びその添付書類

2019年9月27日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2019年10月3日関東財務局長に提出

2019年9月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2019年10月15日関東財務局長に提出

2019年9月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2019年11月28日関東財務局長に提出

2019年9月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

2019年11月29日関東財務局長に提出

2019年9月27日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月25日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人 ナカチ

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代 孝久
業務執行社員

代表社員 公認会計士 家富 義則
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングス及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業キャッシュ・フロー100,503千円を得られたものの、営業損失497,047千円、経常損失610,794千円及び親会社株主に帰属する当期純損失3,981,151千円を計上した結果、4,216,002千円の債務超過となった。当連結会計年度において、営業利益414,280千円、経常利益358,166千円、親会社株主に帰属する当期純利益288,332千円を計上し、金融機関による債務の株式化及び日販グループホールディングス株式会社からの増資により債務超過は解消したものの、事業再生計画の実施途上にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社文教堂グループホールディングスの2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社文教堂グループホールディングスが2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び運用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月25日

株式会社 文教堂グループホールディングス

取締役会 御中

監査法人 ナカチ

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 藤代 孝久
業務執行社員

代表社員 公認会計士 家富 義則
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社文教堂グループホールディングスの2019年9月1日から2020年8月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社文教堂グループホールディングスの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において当期純損失4,585,952千円を計上した結果、4,540,306千円の債務超過となった。当事業年度において、当期純利益287,044千円を計上し、金融機関による債務の株式化及び日販グループホールディングス株式会社からの増資により債務超過は解消したものの、事業再生計画の実施途上にあることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。